

答 申 書

令和2年12月23日

蒲郡市教育委員会
教育長 壁 谷 幹 朗

蒲郡市の未来を拓く教育推進会議
会 長 大 村 恵

令和2年6月29日付け（蒲教庶第198号）をもって委嘱を受けました、蒲郡市の未来を拓く教育推進会議において、蒲郡市における小中学校の適正な規模や配置および学校規模等に関する諸課題の対応策について、慎重に検討を行った結果、別記の「蒲郡市小中学校規模適正化方針（案）について」のとおり答申します。

別記

蒲郡市小中学校規模適正化方針（案）
について（答 申）

令和２年１２月
蒲郡市の未来を拓く教育推進会議

目 次

1	蒲郡市小中学校規模適正化方針策定の趣旨・背景	2
2	学校規模や学級編制の標準	
(1)	学校規模の標準	3
(2)	学校編制の標準	3
(3)	学級編制の仕方	4
3	学校規模適正化・適正配置の必要性	
(1)	適正規模に関する考え方	5
(2)	学校規模に関する課題	6
(3)	小規模校の教育活動の特徴	7
(4)	アンケート調査に基づく適正規模等に関する意見	8
4	蒲郡市の小中学校の現状と見通し	
(1)	総人口および年齢3区分別人口の推移	10
(2)	小学校区別人口の推移	11
(3)	児童生徒数と学級数の全体推移	13
(4)	小中学校別の児童生徒数と普通学級数の見通し	15
(5)	特別支援学級・外国人等児童生徒の推移	20
(6)	学校規模の見通し	22
(7)	学校配置・通学距離の状況	25
5	蒲郡市の適正な学校規模・学校配置	
(1)	蒲郡市の適正な学校規模	
①	蒲郡市の標準規模の設定	27
②	適正化を検討する学校規模の範囲	30
(2)	蒲郡市の適正な学校配置(通学距離等)	31
6	小規模校の規模適正化の手法	
(1)	学校の統合(同種校形態間)	32
(2)	小中一貫教育の導入	32
(3)	通学区域の見直し	33
(4)	その他教育環境を整備する手法	33
7	規模適正化の対応方法と進め方	
(1)	適正化を検討する学校の個別対応策(①～⑥)	34～38
(2)	規模適正化を進める上での留意事項	39
《参考資料》		
1	蒲郡市の未来を拓く教育推進会議	41
2	適正化方針の策定経過	43
3	小規模校に関する国が示す課題と対応	44
	～『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き』の抜粋～	
4	小中学校の教育環境についてのアンケート調査結果	別冊

1 蒲郡市小中学校規模適正化方針策定の趣旨・背景

蒲郡市教育委員会では、今後の社会を見据え、子どもたちにとってより良い教育環境の実現を第一の目標に掲げ、「新しい学校の創造」・「魅力的な学校づくり」の視点で、学校の在り方について考えています。

令和元年度から令和5年度までを視野に入れ策定した学校教育ビジョンでは、「子どもの夢をはぐくむ学校教育」を大きな理念に掲げ、その実現に向け、以下のような教育の取組みを推進しています。

(1) 社会に開かれた学校文化の創造

新しい学校のあり方として、「社会に開かれた新たな学校文化の創造、～学校が地域に・地域が学校に～」を推進しています。これは学校と地域が密接に結びつき、「学校を核としたまちづくり」を視野に入れた、今後の学校像といえます。

この学校像は、中学校区を中心とした、学校と地域との連携協力の推進であり、学校を核としたまちづくりを基盤に、「学校だけでなく、保護者・地域がそれぞれ責任と役割を積極的に果たし、地域の子どもを見守っていく環境」を整備していくことに繋がっていきます。

(2) 確かな学力の創造

確かな学力を創造するため、「学びの質を高める」をテーマに各学校の実践を促しています。その方法として、「自ら問題を発見し進んで解決する姿勢に加え、見方や考え方の異なる様々な人と思いを交流し協働して物事を解決していく学習活動」を推進しており、その学習活動のためには学校教育のキーワードでもある「多様性」が重要となってきます。多様性の向上は、物事を多角的・多面的にとらえ、子どもの深い学びを実現していく基盤となります。

また、学びの質を高めるためには、学びを学校だけに閉じず、地域のひと・もの・ことと関連付ける「社会とつながる学び」の推進であったり、今後の更なるグローバル化・ICTの技術革新に伴う「ICT教育」の活用を積極的に進めること等で、将来に向けての「生きて働く知識や技能」を培うことを目指しています。

このような「子どもの夢をはぐくむ」学校教育の実現に向けたさまざまな教育施策を実施していくためには、引き続き学校教育環境を維持・向上に努めていく必要があります。

平成27年1月に文部科学省は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に等に関する手引き」を策定し、全国の市町村教育委員会に学校のあり方に対する検討を促しました。

この手引書では、今後ますます少子化が進展し、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題が懸念されています。本市においても、その諸課題の対応策を検討するため、蒲郡市として適正な学校規模を示す必要があると考えております。

蒲郡市小中学校規模適正化方針では、児童生徒の教育条件の向上・改善を中心に、防災・交流の拠点などの地域のコミュニティの核としての性格にも配慮しつつ、今後の小中学校のあり方や教育環境の維持・向上の方策を定めていきます。

2 学校規模や学級編制の標準

本市における学校規模に関する課題整理にあたり、その前提となる制度をあらかじめ把握するために、国・県が示す学校規模・学校編制の標準に関することを整理します。

(1) 学校規模の標準

国は、小中学校の規模の標準について、学級数により次のとおりに設定しています。【学校教育法施行規則第41条及び第79条】

○『12学級以上18学級以下』を標準とする。

○ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない。

※この学校基準の標準は、通常学級の数について定めるものです。特別支援学級の数の標準については、特に定めはありません。

(2) 学校編制の標準

一つの学級を編成する際の児童生徒数の基準について、国及び県が「学級編制の標準」を示しています。

愛知県の小中学校においては、愛知県の基準に基づき、単式学級や複式学級、特別支援学級が編成されています。

ただし、学級編制の弾力化及び教職員定数配置における市町村裁量の拡大により、蒲郡市では普通学級においては、全学年で少人数学級（35人以下学級）編制を実施しています。

		小学校	中学校
単式学級	国（法令）の基準 （※）	40人 1年生は35人	40人
	愛知県の基準	40人 1年生は35人	40人
	愛知県の加配	1・2年生は35人	1年生は35人
	蒲郡市の編制	35人	35人
複式学級	国（法令）の基準	16人 1年生を含む場合は8人	8人
	愛知県の基準	14人 1年生を含む場合は7人	8人
特別支援 学級	国（法令）の基準	8人	
	愛知県の基準	8人	

(3) 学級編制の仕方

愛知県の基準による学級編制は、具体的には次のように行われます。

①単式学級

単式学級は、一つの学年の在学者で構成されている学級のことで、次のように編成します。

ア 小学校 1・2 年生、中学校 1 年生（※蒲郡市は全学年で適用）

1 学級を 35 人以下で編成します。当該学年の児童生徒数が 35 人以下の場合は、1 学級のみで編成します。

イ その他の学年

1 学級を 40 人以下で編成します。当該学年の児童生徒数が 40 人以下の場合は、1 学級のみで編成します。

※蒲郡市では、ア以外の学年で 36～40 人(72～80 人、108～120 人等)の在学者がいる場合は、市費負担で教職員を採用し、全学年で 35 人以下学級編制を実施しています。

②複式学級

複式学級は、二つ以上の学年の在学者で構成されている学級のことで、次のように編成します。なお、本市では現在のところ、複式学級を編成する学校はありません。

ア 小学校 1 年生を含む場合

小学校 1 年生を含め、引き続く複数学年の児童数の合計が 7 人以下の場合は、複式学級を編成します。

イ 小学校 2 年生以上

小学校 2 年生以上で引き続く複数学年の児童数の合計が 14 人以下の場合は、複式学級を編成します。

なお、複式学級は、原則として低学年（1、2 年生）、中学年（3、4 年生）、高学年（5、6 年生）の区分により 2 学年ずつで編成し、かつ、児童への学習指導上の配慮から、年度ごとに複式学級と単式学級が交互に発生しないよう配慮することとなっています。

ウ 中学校 1～3 年生

中学校で引き続く複数学年の生徒数の合計が 8 人以下になると複式学級を編成します。

③特別支援学級

特別支援学級は、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行うため、少人数で学級を編成します。

ア 小学校、中学校

1 学級を 8 人以下で編成します。

3 学校規模適正化・適正配置の必要性

国（文部科学省）は、全国的な人口減少・少子化に伴い、学校規模の小規模化が進んでいることから、学校規模の適正化に向けた手引を策定しています。その手引をもとに、学校規模の適正化の必要性を整理します。

（1）適正規模に関する考え方

国は、2015（平成 27）年 1 月に策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（以下「手引」という。）（参考資料 P 44～参照）において、学級数に関する視点から課題整理を行うとともに、学校規模に関する課題解決に向けた基本的な考え方や望ましい学級数の考え方を次のとおり示しています。

①教育的な観点

学校規模に関する課題解決に向けた基本的な考え方として、教育的な観点の重要性を示しています。（手引 p. 2～3）

- 学校規模の適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があります。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。
- このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。
- そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから一定の学校規模を確保することが重要となります。

②望ましい学級数の考え方（手引 p. 9）

このような教育的な観点などを踏まえ、小中学校における望ましい学級数の考え方を示しています。

- 小学校では、まず複式学級を解消するために少なくとも少なくとも 1 学年 1 学級以上（6 学級以上）であることが必要となります。
- また、全学年でクラス替えを全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには 1 学年 2 学級以上（12 学級以上）あることが望ましいものと考えられます。
- 中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも 1 学年 2 学級以上（6 学級以上）が必要となります。
- また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも 9 学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

（２）学校規模に関する課題

一般的に、国が示す学校規模の標準（12～18 学級）に比べて学級数が少ない場合は小規模校や過小規模校、多い場合は大規模校や過大規模校として整理され、それぞれに課題があるとされています。

本市においても、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、地域の実情に応じた学校規模に関する課題を捉えていく必要があります。

国の手引を参考に、小中学校の規模に関する主な課題を整理すると、次のとおりとなります。

①小規模校等の課題（手引 p. 6～9 から抜粋）

- ・クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ・運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ・男女比の偏りが生じやすい。
- ・体育科の球技や音楽科の合唱・合奏等の集団学習の実施に制約が生じる
- ・班活動やグループ分けに制約が生じる。
- ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- ・経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
- ・児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる。
- ・教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ・免許外指導の教科が生まれる可能性がある（中学校）
- ・集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ・児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ・進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ・多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

②大規模校等の課題（手引 p. 14 から抜粋）

- ・学校行事等において、係や役割分担のない子どもが現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある。
- ・同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある。
- ・教職員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細やかな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある。
- ・児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある。

(3) 小規模校の教育活動の特徴

前項では学校規模の課題等を整理しましたが、ここでは学校の小規模化に着目し、小規模校における教育活動のメリット・デメリットを次のとおり整理します。

	メリット	デメリット
【学習面】	・児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい	・集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい ・1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい
	・学校行事や部活動等で、一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい	・運動会や音楽活動などの集団行事に制約が生じやすい ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい ・児童生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい
		・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい
【生活面】	・児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい ・異学年間の縦の交流が生まれやすい	・クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい ・集団内に男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある
	・児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい	・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい
【学校運営 ・財政面】	・全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい ・学校が一体となって活動しやすい	・教職員が少ないため、経験・強化・特性等の面でバランスのとれた教職員配置を行いにくい ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい ・教職員一人に複数の校務分掌が集中しやすい ・教職員の出張・研修等の調整が難しくなりやすい
	・施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい	・子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい
【その他】	・保護者や地域社会との連携が図りやすい	・PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい

(4) アンケート調査に基づく適正規模等に関する意見

市教育委員会では、児童生徒数の減少・施設老朽化に伴う現状の課題等を踏まえ、現在教育の現場に携わっている、小中学校に在籍する児童生徒の保護者および教職員を対象に「小中学校の教育環境についてのアンケート」を令和2年7月に実施しました。そのアンケート調査結果の意見は次のとおりです。

※本方針に掲載の調査結果およびご意見については、一部抜粋した内容となります。
アンケート調査結果の詳細については、「小中学校の教育環境についてのアンケート調査結果」(市ホームページ⇒教育委員会庶務課ページ)をご参照ください。

① 調査概要

○調査対象等

調査対象		・市内小中学校に在籍する児童生徒の保護者全世帯 (※一部児童生徒が回答する設問あり) ・教職員(各学校15人対象)
調査期間		令和2年7月8日(水)～7月15日(水)
回収状況	小学校保護者	2,697件(回収率89.2%)
	中学校保護者	1,669件(回収率87.7%)
	教職員	283件(回収率94.3%)

○集計方法等について

学校規模別で回答比較をするため、クロス集計(保護者のみ)を実施しましたが、学校規模については国が示す標準(12～18学級)をベースに次のように区分しました。

小学校			
規模	小規模(～11 学級)	標準規模(12～18 学級)	
校数	3校	10校	
学校名	蒲郡西部小・三谷小・西浦小	蒲郡南部小・蒲郡東部小・蒲郡北部小・塩津小 大塚小・形原小・形原北小・中央小・三谷東小・竹島小	
中学校			
規模	小規模Ⅰ(～8学級)	小規模Ⅱ(9～11 学級)	標準規模(12～18 学級)
校数	2校	2校	3校
学校名	大塚中・西浦中	三谷中・塩津中	蒲郡中・形原中・中部中

② 調査結果(小学校_保護者)

○学校規模に関する設問の回答では、全体では「適正である」が72.8%を占めて高い割合だが、学校規模別の小規模区分の回答集計では、「もっと多い方がよい」が65.0%となっており、全体集計と比べると、「適正である」と感じている割合が大幅に少ない結果となっています。(調査結果p6)

○1学年あたりの理想的な学級数は、「2学級」が46.3%、「3学級」が45.9%で、2～3学級で90%以上の割合を占めています。学校規模別の回答では、小規模区分は「2学級」が58.5%、標準規模区分は「3学級」が47.6%と最も高い割合を占めています。(調査結果p7)

○その理想的な学級数の理由は、「クラス替えができ、多様な人間関係を構築できる」との回答が49.6%と高く、また、クラス替えの必要性を確認する設問

では、「必要」と「どちらかという必要」を合わせた割合が 97.6%を占めており、クラス替えの重要性が認識できる結果となりました。(調査結果 p 8・12)

○通学距離の可能範囲についての設問では、通学距離は「2 km以内」が望ましいとの回答が 42.2%と最も高い割合を占めています。(調査結果 p 14)

○小規模校対策(例：学校の統合、通学区域の見直し等)は必要かとの設問では、「必要」と「どちらかという必要」を合わせた割合が、64.4%となっています。また学校規模別では、小規模校の「必要」と「どちらかという必要」を合わせた割合の方が、標準規模校と比べて4ポイント程度高く、小規模区分の学校に通っている児童の保護者の方が、より小規模校対策の必要性を感じている結果となっています。(調査結果 p 15)

③ 調査結果(中学校_保護者)

○学校規模に関する設問の回答では、全体では「適正である」が 74.4%を占めて高い割合だが、学校規模別の小規模区分Ⅰの回答集計では、「もっと多い方が良い」が 63.5%で、全体集計と比べると、「適正である」と感じている割合が大幅に少ない結果となっています。(調査結果 p 28)

○1学年あたりの理想的な学級数は、「4～5学級」が 62.6%、「3学級」が 27.3%で、上記で 90%程度の割合を占めています。学校規模別では、小規模区分Ⅰは「3学級」が 44.6%、小規模区分Ⅱは「3学級」が 60.5%で最も高い割合を占めています。標準規模区分は「4～5学級」が大半を占めています。(調査結果 p 29)

○その理由は、小学校の結果と同様にクラス替えが重要との回答割合が最も高く、クラス替えの必要性も 97%が必要、との回答でした。(調査結果 p 30・34)

○通学距離の可能範囲についての設問では、通学距離は「2～4 km以内(自転車通学含む)」が望ましいとの回答が 45.6%と最も高い割合を占め、次いで「4～6 km以内(自転車通学含む)」が 26.0%の割合となっています。中学校は自転車通学があるため、通学距離の可能範囲は長くなっていると考えられます。(調査結果 p 36)

○小規模校対策は必要かとの設問では、「必要」と「どちらかという必要」を合わせた割合が 70.9%となっています。小学校保護者より、中学校保護者の方が小規模校対策の必要性については高い数値が出ています。(調査結果 p 37)

④ 調査結果(教職員)

○1学年あたりの理想的な学級数は、『小学校』では「2学級」が 47.0%、「3学級」が 44.9%で、上記合わせて 92%程度、『中学校』では「4学級」が 33.9%、次いで「3学級」が 31.8%、「5学級」が 16.3%で、上記で 9割弱の割合を占めています。(調査結果 p 52・54)

○小規模校対策の必要かとの設問では、「必要」と「どちらかという必要」を合わせた割合が、62.2%と高い割合を占めています。なお、保護者の集計結果と比較すると、教職員の方が必要性についてはやや下回る結果となっています。(調査結果 p 59)

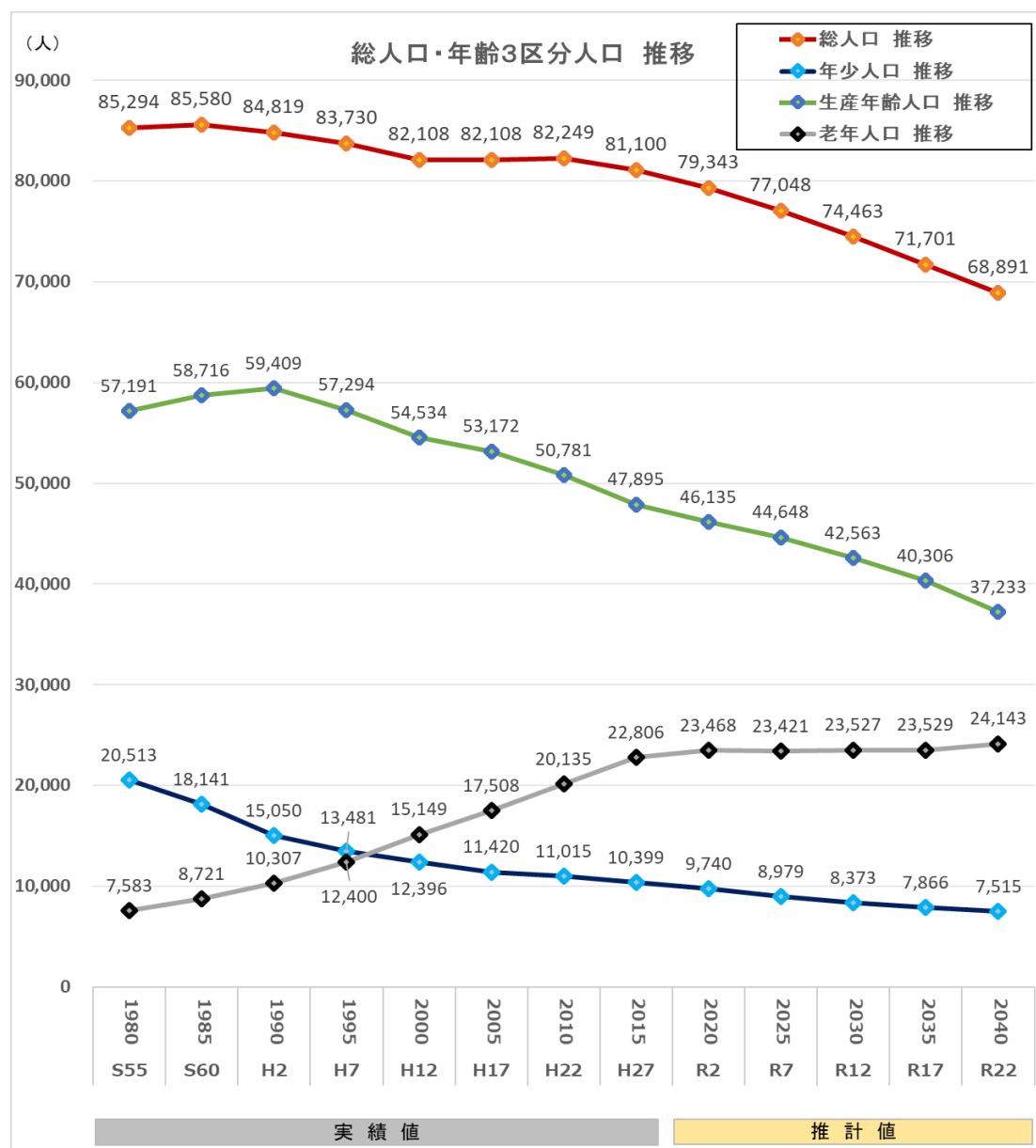
4 蒲郡市の小中学校の現状と見通し

本市には、小学校が13校、中学校が7校あります。これらの学校規模に関する現状や見通しを捉えるため、人口や児童生徒数の推移などを整理します。

(1) 総人口および年齢3区分別人口の推移

○本市の総人口は、まちの発展とともに1985(昭和60)年時点で85,580人まで増加しました。その後82,000人台で横ばいに推移したのち、2015(平成27)年の国勢調査では81,100人となり、今後は減少傾向が続くものと見込まれており、2040(令和22)年には68,891人まで減少すると予測されています。

○年齢3区分別の人口は、2000(平成12)年の国勢調査で、65歳以上の高齢者人口が、14歳以下の年少人口を上回りました。今後も、高齢者人口が増加する一方で、年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少していくものと予測されています。



※総人口および年齢3区分別人口の推移は、国勢調査に基づき算出しています。但し、年齢不詳人口が一定数いることから、3区分別人口の合計が総人口と異なる場合があります。
 ※推計値は『国立社会保障・人口問題研究所』(以降「社人研」)「日本の地域別将来推計人口」(2018(平成30)年推計)による。

(2) 小学校区別人口の推移

○2015(平成 27)から 2040(令和 22)年までに、すべての小学校区で人口が減少していくものと見込まれています。

○年齢 3 区分別の人口のうち、多くの小学校区で年少人口の減少比率が最も高くなっており、少子高齢化が進むものと予測されます。

学校区		2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)
大塚小学校	総人口	6,553	6,396	6,211	6,060	5,874	5,696
			-2.4%	-5.2%	-7.5%	-10.4%	-13.1%
	年少人口	1,083	724	685	630	591	567
			-33.2%	-36.8%	-41.9%	-45.4%	-47.6%
	生産年齢人口	3,882	4,019	3,858	3,724	3,562	3,343
三谷小学校	総人口	5,271	5,094	4,873	4,647	4,424	4,202
			-3.3%	-7.6%	-11.8%	-16.1%	-20.3%
	年少人口	563	527	501	496	466	451
			-6.4%	-11.1%	-11.9%	-17.2%	-20.0%
	生産年齢人口	3,010	2,862	2,712	2,495	2,314	2,135
三谷東小学校	総人口	6,988	6,825	6,615	6,375	6,112	5,835
			-2.3%	-5.3%	-8.8%	-12.5%	-16.5%
	年少人口	756	773	746	721	668	623
			2.3%	-1.3%	-4.6%	-11.7%	-17.7%
	生産年齢人口	4,198	3,942	3,719	3,503	3,345	3,102
南部小学校	総人口	6,794	6,646	6,455	6,232	5,981	5,720
			-2.2%	-5.0%	-8.3%	-12.0%	-15.8%
	年少人口	795	811	782	714	660	619
			2.0%	-1.7%	-10.2%	-17.0%	-22.2%
	生産年齢人口	4,040	3,794	3,635	3,486	3,277	3,020
東部小学校	総人口	5,419	5,292	5,149	4,989	4,824	4,662
			-2.3%	-5.0%	-7.9%	-11.0%	-14.0%
	年少人口	726	705	642	582	548	523
			-2.9%	-11.6%	-19.9%	-24.6%	-27.9%
	生産年齢人口	3,175	3,086	3,006	2,890	2,795	2,600
竹島小学校	総人口	5,487	5,444	5,350	5,212	5,062	4,913
			-0.8%	-2.5%	-5.0%	-7.7%	-10.5%
	年少人口	802	758	682	618	585	566
			-5.5%	-15.0%	-23.0%	-27.0%	-29.4%
	生産年齢人口	3,296	3,237	3,213	3,112	2,912	2,682
北部小学校	総人口	4,709	4,681	4,605	4,498	4,381	4,275
			-0.6%	-2.2%	-4.5%	-7.0%	-9.2%
	年少人口	742	695	618	547	523	507
			-6.4%	-16.8%	-26.2%	-29.5%	-31.6%
	生産年齢人口	2,805	2,788	2,808	2,736	2,572	2,377

◎人口推計の算出条件【小学校区別】

①平成 27 年の国勢調査のデータを基に、小学校区別の人口値を算出（実数）

(小学校区単位 上段：人 下段：対 2015 (平成 27) 年増減率)

(年少人口 (0～14 歳)、生産年齢人口 (15～64 歳)、高齢者人口 (65 歳以上))

※推計数値は、小数点以下を四捨五入して記載しているため、年齢 3 区分の合計数値が、総人口の数値と異なる場合があります。

学校区		2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)
西部 小 学 校	総人口	1,443	1,405	1,362	1,322	1,278	1,229
			-2.7%	-5.6%	-8.4%	-11.5%	-14.9%
	年少人口	178	160	153	158	151	146
			-10.1%	-14.2%	-11.1%	-15.2%	-17.9%
	生産年齢人口	847	808	784	731	712	649
中央 小 学 校			-4.6%	-7.4%	-13.7%	-16.0%	-23.4%
	高年齢者人口	418	437	426	433	415	433
			4.4%	1.8%	3.4%	-0.7%	3.6%
	総人口	6,240	6,089	5,913	5,708	5,488	5,249
			-2.4%	-5.2%	-8.5%	-12.1%	-15.9%
塩 津 小 学 校	年少人口	747	742	675	617	575	535
			-0.7%	-9.6%	-17.4%	-23.1%	-28.4%
	生産年齢人口	3,749	3,537	3,419	3,260	3,098	2,865
			-5.7%	-8.8%	-13.1%	-17.4%	-23.6%
	高年齢者人口	1,743	1,810	1,819	1,831	1,815	1,849
形 原 小 学 校			3.8%	4.3%	5.0%	4.1%	6.0%
	総人口	10,675	10,540	10,341	10,091	9,815	9,506
			-1.3%	-3.1%	-5.5%	-8.1%	-11.0%
	年少人口	1,321	1,335	1,241	1,189	1,112	1,051
			1.1%	-6.1%	-10.0%	-15.8%	-20.4%
形 原 北 小 学 校	生産年齢人口	6,668	6,417	6,321	6,076	5,765	5,306
			-3.8%	-5.2%	-8.9%	-13.5%	-20.4%
	高年齢者人口	2,687	2,788	2,780	2,827	2,938	3,149
			3.8%	3.5%	5.2%	9.4%	17.2%
	総人口	7,078	6,842	6,541	6,232	5,926	5,620
西 浦 小 学 校			-3.3%	-7.6%	-12.0%	-16.3%	-20.6%
	年少人口	806	745	707	672	629	608
			-7.6%	-12.3%	-16.7%	-22.0%	-24.6%
	生産年齢人口	3,988	3,771	3,507	3,277	3,087	2,807
			-5.5%	-12.1%	-17.8%	-22.6%	-29.6%
総 計	高年齢者人口	2,284	2,327	2,327	2,283	2,210	2,205
			1.9%	1.9%	0.0%	-3.2%	-3.4%
	総人口	8,757	8,631	8,444	8,208	7,956	7,703
			-1.4%	-3.6%	-6.3%	-9.1%	-12.0%
	年少人口	1,330	1,217	1,055	955	904	878
西 浦 小 学 校			-8.6%	-20.7%	-28.2%	-32.0%	-34.0%
	生産年齢人口	5,092	5,045	5,023	4,864	4,623	4,251
			-0.9%	-1.4%	-4.5%	-9.2%	-16.5%
	高年齢者人口	2,335	2,370	2,366	2,389	2,429	2,574
			1.5%	1.3%	2.3%	4.0%	10.3%
西 浦 小 学 校	総人口	5,686	5,457	5,189	4,890	4,582	4,280
			-4.0%	-8.7%	-14.0%	-19.4%	-24.7%
	年少人口	549	549	494	475	455	440
			0.0%	-10.1%	-13.6%	-17.2%	-19.9%
	生産年齢人口	3,144	2,829	2,645	2,410	2,244	2,095
西 浦 小 学 校			-10.0%	-15.9%	-23.3%	-28.6%	-33.4%
	高年齢者人口	1,993	2,079	2,050	2,005	1,883	1,745
			4.3%	2.9%	0.6%	-5.5%	-12.4%
	総人口	81,100	79,343	77,048	74,463	71,701	68,891
			-2.2%	-5.0%	-8.2%	-11.6%	-15.1%
総 計	年少人口	10,399	9,740	8,979	8,373	7,866	7,515
			-6.3%	-13.6%	-19.5%	-24.4%	-27.7%
	生産年齢人口	47,895	46,135	44,648	42,563	40,306	37,233
			-3.7%	-6.8%	-11.1%	-15.8%	-22.3%
	高年齢者人口	22,806	23,468	23,421	23,527	23,529	24,143
			2.9%	2.7%	3.2%	3.2%	5.9%

②令和 2 年度以降の推計値は、平成 27 年の国勢調査を基に、『社人研』が定めている、蒲郡市の「生残率」・「移動率」(※)の数値を、①で捉えた「小学校区別の人口値」に乗ずることで算出。(コーホート要因法) (※)推計値を算出するための比率数値

(3) 児童生徒数と学級数の全体推移

【小学校】

- 本市の小学校は、人口および年少人口の増加に伴い、1960年代から新設校(※1)が建設され、1974年に現状の13校体制になりました。
- 小学校の児童数については、1978(昭和53)年に増加のピークを迎え、最多の9,362人となりました。その後の10年間で児童数は約3,000人程度急激に減少し、1990年代に入ると5,000人台となりました。それ以降は緩やかに減少が進展し、現在(令和2年)では4,000人を割り込んでいます。
- 普通学級数については、児童数に連動しながら増減しており、最も多い時期は240学級を超えていました。その後は減少傾向が続きましたが、平成20年代からは「35人学級制」(※2)が導入されたことで、160学級台で一時期は横ばい傾向になりましたが、現在は152学級となっており、また徐々に緩やかな減少傾向となっています。

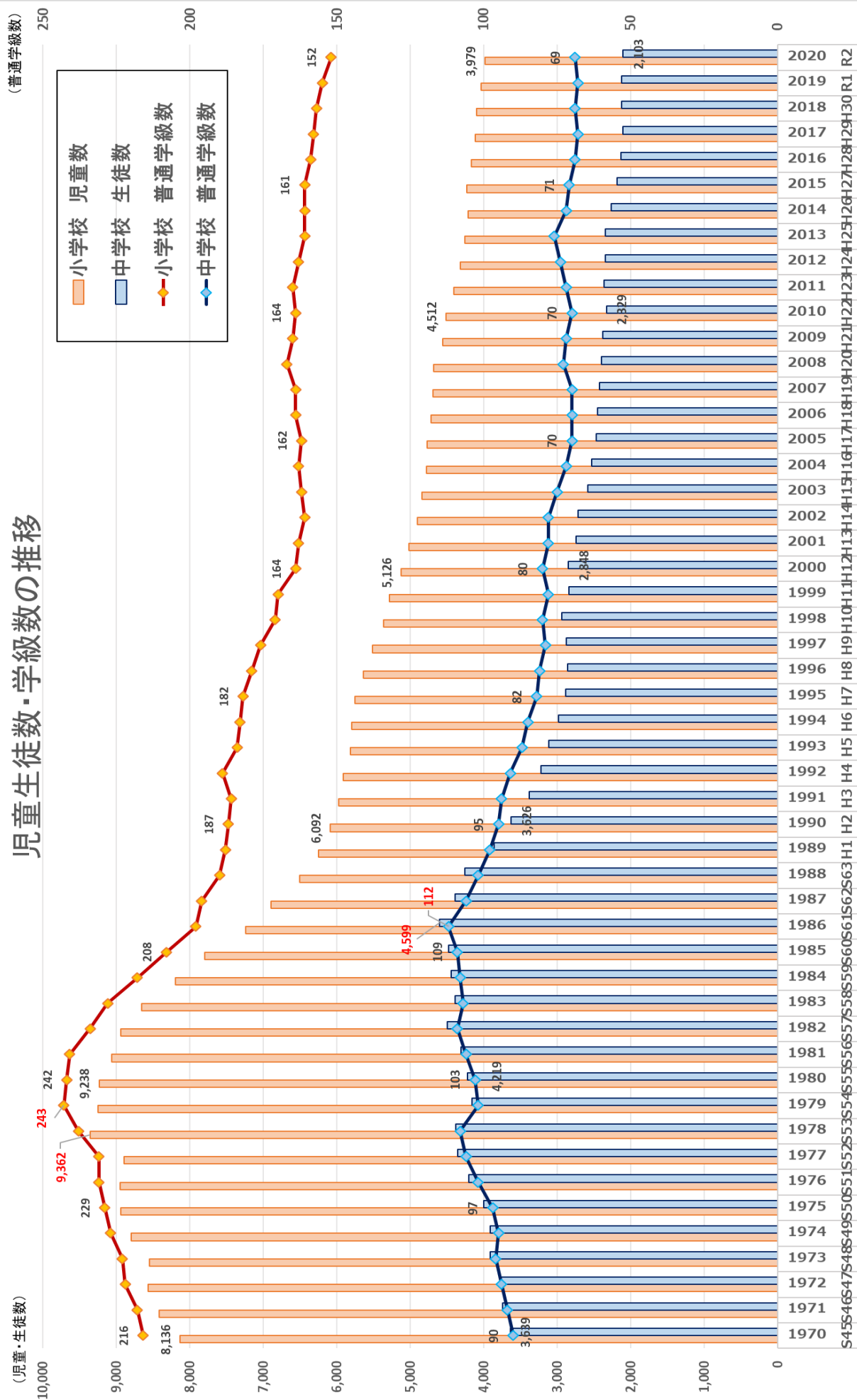
【中学校】

- 本市の中学校は、1978年に中部中学校が新設され、現状の7校体制となりました。
- 中学校の生徒数については、1986(昭和61)年に増加のピークを迎え、最多の4,599人となりました。その後10年程度で急激に生徒数が減少し、近年は2,100人台で緩やかな減少傾向で推移しています。
- 普通学級数については、小学校と同様に生徒数に連動して増減していますが、近年は70学級前後で推移しています。

※1：南部小から中央小・竹島小、三谷小から三谷東小、形原小から形原北小が、それぞれ児童数の増加に伴い新設されました。

※2：愛知県では、現状35人学級は小1・小2および中1の学年を対象に実施されています。蒲郡市は35人学級制の対象学年を段階的に拡大し、現在では全学年で35人学級制を実施しています。35人学級制が実施される以前は、45人学級体制(～1979年)・40人学級制(1980年～)で編成されていました。

児童生徒数・学級数の推移



(4) 小中学校別の児童生徒数と普通学級数の見通し

【小学校】(1/3)

○児童総数(特支含む)については、2020(令和2)年度は3,979人ですが、2040(令和22)年の推計では3,097人となり、今後20年間で22.2%程度減少すると予測されます。

○児童数に応じた普通学級数については、全学年で35人学級を基準にすると2020(令和2)年度は152学級であるのに対し、2040(令和22)年度は130学級であり、20年間で20学級以上減少するものと予測されます。

学校区	年代	2020(令和2)		2025(令和7)		2030(令和12)		2035(令和17)		2040(令和22)	
		児童総数	普通学級児童	児童総数	普通学級児童	児童総数	普通学級児童	児童総数	普通学級児童	児童総数	普通学級児童
大塚小学校	学校計	人数	289	269	261	248	240	228	225	214	205
		学級数		12		12		10		9	6
	1年	人数	49	46	45	43	40	38	35	33	33
		学級数		2		2		2		1	1
	2年	人数	45	41	44	42	36	34	35	33	34
		学級数		2		2		1		1	1
	3年	人数	43	38	44	42	39	37	37	35	34
		学級数		2		2		2		1	1
	4年	人数	55	52	40	38	44	42	39	37	34
		学級数		2		2		2		2	1
	5年	人数	50	48	39	37	35	33	39	37	35
		学級数		2		2		1		2	1
	6年	人数	47	44	49	46	46	44	40	39	35
		学級数		2		2		2		2	1
三谷小学校	学校計	人数	197	190	185	176	183	174	172	163	158
		学級数		8		7		6		6	6
	1年	人数	26	25	23	22	30	29	27	25	25
		学級数		1		1		1		1	1
	2年	人数	38	36	40	38	32	30	27	26	25
		学級数		2		2		1		1	1
	3年	人数	39	37	31	30	34	33	28	27	26
		学級数		2		1		1		1	1
	4年	人数	32	32	36	34	36	34	29	27	27
		学級数		1		1		1		1	1
	5年	人数	31	31	29	28	27	26	30	29	27
		学級数		1		1		1		1	1
	6年	人数	31	29	26	24	24	22	31	29	28
		学級数		1		1		1		1	1
三谷東小学校	学校計	人数	297	276	294	279	284	270	263	250	245
		学級数		12		12		12		12	12
	1年	人数	49	47	60	58	45	43	43	40	36
		学級数		2		2		2		2	2
	2年	人数	46	41	44	41	46	44	43	41	39
		学級数		2		2		2		2	2
	3年	人数	39	37	51	49	46	44	44	42	40
		学級数		2		2		2		2	2
	4年	人数	53	48	47	44	47	44	44	42	41
		学級数		2		2		2		2	2
	5年	人数	49	46	42	40	39	37	44	42	43
		学級数		2		2		2		2	2
	6年	人数	61	57	50	47	61	58	45	43	44
		学級数		2		2		2		2	2
南部小学校	学校計	人数	346	330	365	346	333	316	308	292	289
		学級数		12		12		12		12	12
	1年	人数	59	56	53	50	55	52	48	46	45
		学級数		2		2		2		2	2
	2年	人数	61	59	62	59	56	53	50	48	45
		学級数		2		2		2		2	2
	3年	人数	62	58	62	59	56	53	51	48	47
		学級数		2		2		2		2	2
	4年	人数	59	56	68	64	59	56	51	48	49
		学級数		2		2		2		2	2
	5年	人数	54	52	60	57	52	50	53	50	51
		学級数		2		2		2		2	2
	6年	人数	51	49	60	57	55	52	55	52	52
		学級数		2		2		2		2	2

【小学校】（２／３）

○複式学級を編制する規模の５学級以下の学校は、今後２０年後もないと予測されます。

○全学年でクラス替えができない規模の６学級の小学校は、２０２０（令和２）年は１校ですが、２０４０（令和２２）年には、４校となる予測となっています。

学校区	年代	2020(令和2)		2025(令和7)		2030(令和12)		2035(令和17)		2040(令和22)	
		児童総数	普通学級児童	児童総数	普通学級児童	児童総数	普通学級児童	児童総数	普通学級児童	児童総数	普通学級児童
東部小学校	学校計	人数	294	280	275	261	249	236	234	222	214
		学級数		12		12		11		12	10
	1年	人数	39	36	47	45	39	37	38	36	34
		学級数		2		2		2		2	1
	2年	人数	55	51	56	53	40	38	38	36	34
		学級数		2		2		2		2	1
	3年	人数	52	49	41	39	43	41	39	37	36
		学級数		2		2		2		2	2
	4年	人数	46	45	42	40	43	41	39	37	36
		学級数		2		2		2		2	2
	5年	人数	56	55	49	46	37	35	40	38	36
		学級数		2		2		1		2	2
	6年	人数	46	44	40	38	47	44	40	38	38
		学級数		2		2		2		2	2
竹島小学校	学校計	人数	351	344	325	308	294	279	279	265	256
		学級数		12		12		12		12	12
	1年	人数	52	49	60	57	47	45	45	44	40
		学級数		2		2		2		2	2
	2年	人数	55	54	45	42	47	45	46	44	41
		学級数		2		2		2		2	2
	3年	人数	60	59	60	56	48	45	46	44	43
		学級数		2		2		2		2	2
	4年	人数	53	53	54	51	48	46	47	44	43
		学級数		2		2		2		2	2
	5年	人数	69	68	53	51	44	41	47	44	44
		学級数		2		2		2		2	2
	6年	人数	62	61	53	51	60	57	48	45	45
		学級数		2		2		2		2	2
北部小学校	学校計	人数	295	281	287	272	254	241	243	231	224
		学級数		12		12		12		12	12
	1年	人数	49	47	41	39	40	38	40	38	36
		学級数		2		2		2		2	2
	2年	人数	39	38	46	44	40	38	40	38	36
		学級数		2		2		2		2	2
	3年	人数	56	56	47	45	41	39	40	38	37
		学級数		2		2		2		2	2
	4年	人数	55	51	53	50	41	39	41	39	38
		学級数		2		2		2		2	2
	5年	人数	52	50	50	47	51	49	41	39	38
		学級数		2		2		2		2	2
	6年	人数	44	39	50	47	41	38	41	39	39
		学級数		2		2		2		2	2
西部小学校	学校計	人数	68	61	68	65	70	66	67	64	62
		学級数		6		6		6		6	6
	1年	人数	13	11	12	12	10	10	10	10	10
		学級数		1		1		1		1	1
	2年	人数	12	12	13	12	12	11	11	10	10
		学級数		1		1		1		1	1
	3年	人数	8	8	6	6	13	12	11	11	10
		学級数		1		1		1		1	1
	4年	人数	14	12	18	17	15	14	12	11	10
		学級数		1		1		1		1	1
	5年	人数	6	4	6	6	8	8	12	11	11
		学級数		1		1		1		1	1
	6年	人数	15	14	13	12	12	11	11	11	11
		学級数		1		1		1		1	1

【小学校】（3 / 3）

学校区		年代	2020(令和2)		2025(令和7)		2030(令和12)		2035(令和17)		2040(令和22)	
			児童総数	普通学級児童	児童総数	普通学級児童	児童総数	普通学級児童	児童総数	普通学級児童	児童総数	普通学級児童
中央小学校	学校計	人数	291	279	305	289	279	265	260	247	242	230
		学級数		12		12		12		12		12
	1年	人数	43	43	54	51	44	42	42	40	38	36
		学級数		2		2		2		2		2
	2年	人数	53	52	43	40	45	43	42	40	39	37
		学級数		2		2		2		2		2
	3年	人数	44	38	52	49	46	43	43	41	39	37
		学級数		2		2		2		2		2
	4年	人数	48	46	51	49	48	46	44	42	40	38
		学級数		2		2		2		2		2
	5年	人数	53	51	61	58	41	39	44	42	42	40
		学級数		2		2		2		2		2
	6年	人数	50	49	44	42	55	52	45	42	44	42
		学級数		2		2		2		2		2
塩津小学校	学校計	人数	491	458	479	455	460	437	430	408	407	386
		学級数		16		15		14		12		12
	1年	人数	62	57	94	90	71	68	71	67	64	61
		学級数		2		3		2		2		2
	2年	人数	82	77	86	82	72	68	71	68	65	62
		学級数		3		3		2		2		2
	3年	人数	73	63	68	64	73	69	72	69	66	63
		学級数		2		2		2		2		2
	4年	人数	83	77	91	87	73	69	72	68	68	65
		学級数		3		3		2		2		2
	5年	人数	82	79	72	68	76	72	72	68	71	67
		学級数		3		2		3		2		2
	6年	人数	109	105	68	64	95	91	72	68	73	68
		学級数		3		2		3		2		2
形原小学校	学校計	人数	358	338	293	278	278	264	260	247	251	238
		学級数		12		11		12		12		12
	1年	人数	65	63	45	43	46	44	41	39	40	38
		学級数		2		2		2		2		2
	2年	人数	54	50	30	28	47	45	42	40	41	39
		学級数		2		1		2		2		2
	3年	人数	67	62	39	37	48	45	43	41	42	39
		学級数		2		2		2		2		2
	4年	人数	51	47	57	54	50	48	44	41	42	40
		学級数		2		2		2		2		2
	5年	人数	59	57	56	53	41	39	44	42	43	41
		学級数		2		2		2		2		2
	6年	人数	62	59	66	63	46	43	46	44	43	41
		学級数		2		2		2		2		2
形原北小学校	学校計	人数	472	448	398	378	360	342	341	324	331	314
		学級数		16		13		12		12		12
	1年	人数	82	76	53	50	60	57	54	52	53	50
		学級数		3		2		2		2		2
	2年	人数	63	58	62	59	62	59	55	52	55	52
		学級数		2		2		2		2		2
	3年	人数	83	83	56	53	63	60	56	53	55	52
		学級数		3		2		2		2		2
	4年	人数	69	68	69	66	64	61	57	54	56	53
		学級数		2		2		2		2		2
	5年	人数	85	79	74	70	57	54	58	56	56	53
		学級数		3		2		2		2		2
	6年	人数	90	84	84	80	54	51	61	57	56	54
		学級数		3		3		2		2		2
西浦小学校	学校計	人数	230	222	173	164	166	158	159	151	154	146
		学級数		10		7		6		6		6
	1年	人数	35	35	26	25	28	27	25	23	25	23
		学級数		1		1		1		1		1
	2年	人数	28	28	25	23	29	28	25	24	25	24
		学級数		1		1		1		1		1
	3年	人数	36	36	21	20	31	29	26	25	25	24
		学級数		2		1		1		1		1
	4年	人数	40	37	39	37	31	30	27	26	26	25
		学級数		2		2		1		1		1
	5年	人数	46	43	27	26	21	20	27	26	26	25
		学級数		2		1		1		1		1
	6年	人数	45	43	35	33	26	24	29	27	27	25
		学級数		2		1		1		1		1
小学校合計		人数	3,979	3,776	3,708	3,519	3,450	3,276	3,241	3,078	3,097	2,940
		学級数		152		143		137		135		130

○児童数(普通学級)の推計条件【小学校】

- 令和2年の児童生徒数は実数。
- 令和7年度および令和12年度
5・6年生の児童数の推計値は、令和2年4月住民基本台帳から学校別入学児童数見込み(0～5歳児)を抽出し、社人研が示す蒲郡市の「生残率」・「移動率」の比率を乗じて算出。
- 令和12年以降の児童総数の推計値は、『(※)5年前の児童総数×5年間の年少人口減少比率』
(小学校区別人口推計： $p_{11} \cdot$ ^[2]参照)で算出。
(※)例：R12年児童総数＝
R7児童総数×R12年少人口
／R7年少人口
- 学年別の児童推計値は、6年生数値(5年前は1年生に該当)を捉えたうえで、1～5年生の数値を振り分けて推計値を求めた。振り分け方は、年少人口の減少推計を考慮した。但し、令和12年5・6年生の数値は②で算出した推計値を用いた。
- 学校規模を推定するためには、普通学級の学級数の見込みを捉える必要があるため、児童総数から「特別支援学級の児童数見込み」を差し引いて普通学級の児童数を求めた。
- 特別支援学級の児童数見込みは、令和2年の特別支援学級に通う児童の割合(0.510)を基準に算出し、6学年分に按分し差し引いた。
- なお、学級編制の仕方については、35人以下学級を適用する。

【中学校】（１／２）

○生徒数については、2020(令和２)年度は2,103人ですが、2040(令和22)年の推計では1,628人となり、今後20年間で22.6%程度減少すると予測されます。

○生徒数に応じた普通学級数については、全学年で35人学級を基準にすると2020(令和２)年度は69学級であるのに対し、2040(令和22)年度は56学級であり、20年間13学級以上減少するものと予測されます。

学校区		年代	2020(R2)		2025(R7)		2030(R12)		2035(R17)		2040(R22)	
			生徒総数	普通学級生徒	生徒総数	普通学級生徒	生徒総数	普通学級生徒	生徒総数	普通学級生徒	生徒総数	普通学級生徒
大塚中学校	学校計	人数	143	135	144	140	128	124	119	116	111	108
		学級数		6		6		6		5		5
	1年	人数	43	40	45	44	44	42	36	35	35	34
		学級数		2		2		2		1		1
	2年	人数	51	47	44	43	44	43	39	38	37	36
		学級数		2		2		2		2		2
三谷中学校	学校計	人数	301	291	248	241	248	241	244	237	221	214
		学級数		9		9		9		9		9
	1年	人数	103	101	84	81	85	83	79	77	72	71
		学級数		3		3		3		3		3
	2年	人数	98	97	79	77	76	74	81	79	74	71
		学級数		3		3		3		3		3
蒲郡中学校	学校計	人数	461	455	506	491	490	475	443	430	410	398
		学級数		15		15		15		15		12
	1年	人数	139	139	172	167	163	158	144	141	135	131
		学級数		5		5		5		5		4
	2年	人数	146	143	175	170	163	158	148	144	137	135
		学級数		5		5		5		5		4
中部中学校	学校計	人数	375	363	331	321	329	319	304	295	287	278
		学級数		12		11		10		9		9
	1年	人数	120	115	105	102	102	99	98	95	94	91
		学級数		4		3		3		3		3
	2年	人数	139	135	109	106	105	102	101	98	95	92
		学級数		4		4		3		3		3
中部中学校	3年	人数	116	113	117	113	122	118	105	102	98	95
		学級数		4		4		4		3		3

【中学校】（２／２）

○2040(令和22)年度までに、全学年でクラス替えができない規模の3学級編制の中学校が1校発生すると予測されます。また、一部の学年でクラス替えができない規模(4～5学級)の学校も、新たに1校発生すると予測されます。

○7校の中学校の半数以上の4校が、9学級(1学年3学級編制)の規模の学校になると予測されるが、僅かな人数の増減でそれ以下の規模となることも起こります。

学校区		年代	2020(R2)		2025(R7)		2030(R12)		2035(R17)		2040 (R22)	
			生徒総数	普通学級生徒	生徒総数	普通学級生徒	生徒総数	普通学級生徒	生徒総数	普通学級生徒	生徒総数	普通学級生徒
塩津中学校	学校計	人数	266	252	239	232	247	240	227	220	221	214
		学級数		9		9		8		9		9
	1年	人数	87	83	82	80	87	83	75	73	73	71
		学級数		3		3		3		3		3
	2年	人数	95	88	74	72	69	67	76	73	74	71
		学級数		3		3		2		3		3
	3年	人数	84	81	83	80	92	90	76	74	74	72
		学級数		3		3		3		3		3
形原中学校	学校計	人数	443	433	389	377	313	304	337	327	299	290
		学級数		13		13		10		12		9
	1年	人数	157	153	118	114	92	89	110	107	98	95
		学級数		5		4		3		4		3
	2年	人数	141	140	150	146	95	92	112	109	100	97
		学級数		4		5		3		4		3
	3年	人数	145	140	121	117	126	123	115	111	102	98
		学級数		4		4		4		4		3
西浦中学校	学校計	人数	114	111	105	102	85	82	91	88	79	77
		学級数		5		4		4		3		3
	1年	人数	45	45	29	28	25	24	29	28	26	25
		学級数		2		1		1		1		1
	2年	人数	31	29	36	35	21	20	31	30	26	26
		学級数		1		1		1		1		1
	3年	人数	38	37	40	39	39	38	31	30	27	26
		学級数		2		2		2		1		1
中学校合計		人数	2,103	2,040	1,962	1,904	1,840	1,785	1,765	1,713	1,628	1,579
		学級数		69		67		62		62		56

○生徒数(普通学級)の推計条件【中学校】

- ①令和2年の児童生徒数は実数。
- ②令和7年度および令和12年度の生徒数の推計値は、令和2年4月の住民基本台帳から学校別の入学生徒数見込みを抽出し、社人研が示す蒲郡市の「生残率」・「移動率」の比率を乗じて算出した。
- ③令和17年以降の生徒総数の推計値は、小学校区別の児童数推計で求めたデータ（p.15～17）に、中学校に進学する年代の、蒲郡市の「生残率」・「移動率」の比率を乗じて算出。
- ④学校規模を推定するためには、普通学級のクラス数の見込みを捉える必要があるため、生徒総数から「特別支援学級の生徒数見込み」を差し引いて普通学級の生徒数を求めた。
- ⑤特別支援学級の生徒数見込みは、令和2年の特別支援学級に通う生徒の割合(0.299)を基準に算出し、3学年分に按分し差し引いた。
- ⑥なお、学級編制の仕方については、35人学級を適用しています。

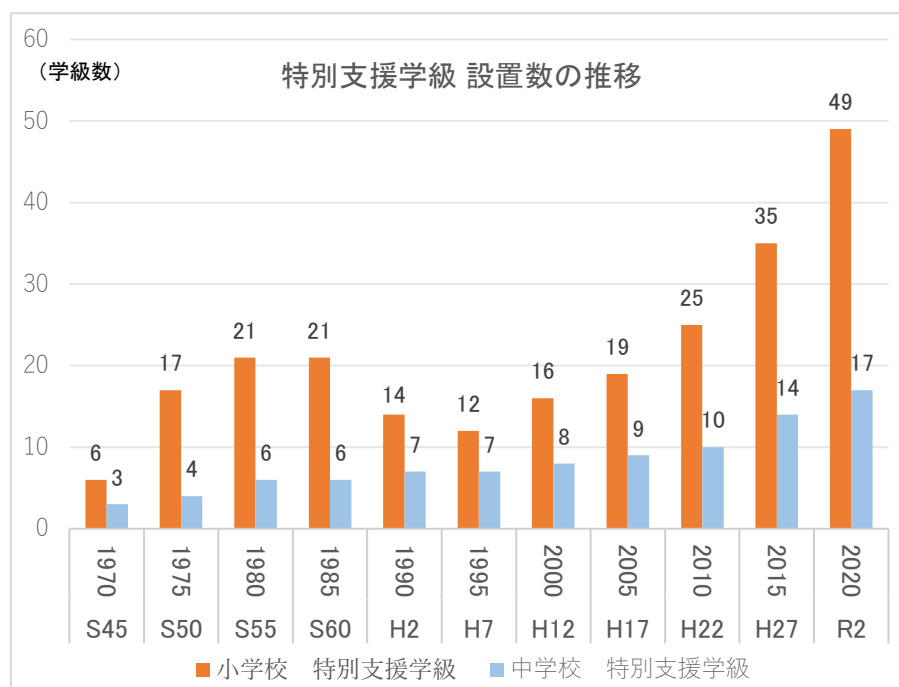
(5) 特別支援学級・外国人等児童生徒の推移

【特別支援学級の状況】

①蒲郡市の特別支援学級の全体推移

○児童生徒数・普通学級数が減少しているにもかかわらず、特別支援学級の設置数は、市内小中学校ともに増加傾向にあります。

○小学校の特別支援学級は現在 2020 年においては 49 学級ありますが、2000 年当時からは 3 倍、2010 年からは 2 倍程度まで増加しています。今後についても、特別支援学級は増加していくものと想定されます。



②近年の特別支援学級の推移

○特別支援学級の学級数は、支援の必要な児童生徒がどこに居住しているかの状況によって、設置数が変わるため減少する年度もあるが、支援の必要な児童生徒の人数は、近年では増加傾向が続いています。

○平成 25 年から、全体の児童生徒数が 500 人程度減少しているにもかかわらず、特別支援学級に通う児童生徒数は 120 人程度増加しています。

	学級数	25年度	26年度	27年度	28年度(※)	29年度	30年度	令和元年度	2年度
	児童生徒								
小学校	学級	28	29	35	40	43	39	46	49
	児童	104	121	141	157	179	184	192	203
中学校	学級	12	13	14	15	17	18	16	17
	生徒	35	41	54	53	58	61	62	63
学級数合計		40	42	49	55	60	57	62	66
児童生徒数合計		139	162	195	210	237	245	254	266
(市内の児童生徒数)		6,592	6,481	6,408	6,305	6,226	6,223	6,157	6,082
(特支割合)		2.1%	2.5%	3.0%	3.3%	3.8%	3.9%	4.1%	4.4%

※平成28年度より中学校の1人設置が認められた。

【外国人児童生徒等の状況】

③外国人児童生徒の推移

○外国にルーツを持つ子ども(外国籍の児童生徒・日本国籍で日本語教育が必要な児童生徒)は年々増加傾向にあり、平成25年との比較をすると120人(164%)以上増加しています。今後も増加傾向が続くとは想定されるが、経済状況に大きく左右される側面もあります。

○令和2年度の外国にルーツを持つ子どもの主な言語は、フィリピン語(タガログ語)(57%)、スペイン語(20%)、ポルトガル語(12%)で、大部分を占めています。

○外国にルーツを持つ子ども等データ一覧表

	外国にルーツを持つ子ども (A)+(B)	外国人 児童生徒数(A)		日本語教育が必要な児童生徒 (主な言語)						うち日本語教育が必要な日本人(B)
		人数	前年比	ポルトガル語	スペイン語	フィリピン語	その他	合計	(前年比)	
令和2年度	312	281	105%	28	49	138	26	241	107%	31
令和元年度	303	267	120%	27	50	122	26	225	107%	36
平成30年度	268	223	104%	25	45	111	30	211	103%	45
平成29年度	260	215	123%	22	48	111	24	205	123%	45
平成28年度	221	175	101%	25	34	89	18	166	106%	46
平成27年度	213	174	111%	19	34	89	14	156	115%	39
平成26年度	182	157	94%	8	28	87	13	136	96%	25
平成25年度	190	167	—	23	30	71	17	141	—	23

④小中学校別の外国人児童生徒等の状況

○小学校別では、塩津・形原北小学校が外国にルーツを持つ子どもの児童数が多く、また塩津・大塚小学校は学校の全児童に占める割合が高くなっています。

○中学校別では、塩津・大塚中学校が外国にルーツを持つ子どもの生徒数が多く、生徒数に占める割合も高くなっています。

【令和2年度 小・中学校別 外国にルーツを持つ子ども】

小学校	外国にルーツを持つ子ども	小学校	外国にルーツを持つ子ども
蒲南小	17 (4.9%)	形原小	10 (2.8%)
蒲東小	16 (5.4%)	西浦小	1 (0.4%)
蒲北小	5 (1.4%)	形北小	40 (8.5%)
蒲西小	0	中央小	15 (5.2%)
三谷小	11 (5.6%)	三東小	19 (6.4%)
塩津小	52 (10.6%)	竹島小	6 (1.7%)
大塚小	26 (9.0%)	小計	218

中学校	外国にルーツを持つ子ども
蒲郡中	4 (0.8%)
三谷中	13 (4.3%)
塩津中	34 (12.8%)
大塚中	20 (14%)
形原中	18 (4.1%)
西浦中	0
中部中	5 (1.3%)
小計	94

※(―%)は学校の児童生徒総数における、外国にルーツを持つ子どもの割合

(6) 学校規模の見通し

市内小中学校の規模の全体的な推移を見通すため、2020(令和2)年度から2040(令和22)年度までを10年間隔で、学級数による区分ごとに学校の見通しを整理します。

ここでは、国が定める学級規模の標準を軸に市内小中学校の規模の推移を把握するため、特別支援学級を除いた学級数で整理します。

学級数による区分については、国が示す学級規模の標準や国の手引を参考に、「過小規模」「小規模」「標準規模」「大規模」「過大規模」の五つの区分で整理します。なお、一般的には、国が示す学校規模と同じ規模を「適正規模」として整理する場合がありますが、ここでは、学校規模の是非を判別するものではないため、「標準規模」と表記します。

「小規模」の区分については、国の手引における「学校規模の標準を下回る場合の対応の目安」(手引P. 11)の区分を参考に、次のとおり細区分します。

【小学校】

- 「6学級」 …クラス替えができない規模
- 「7～8学級」 …全学年ではクラス替えができない規模
- 「9～11学級」 …半分以上の学年でクラス替えができる規模

【中学校】

- 「3学級」 …クラス替えができない規模
- 「4～5学級」 …全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模
- 「6～8学級」 …全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模
- 「9～11学級」 …全学年でクラス替えができ、同学年で複数教員配置や免許外指導の解消が可能な規模

①小学校

- 「複式学級が存在する規模」である1～5学級の過小規模の小学校は、2040(令和22)年度に至るまでには、蒲郡市ではありません。
- 「クラス替えができない規模」である6学級の小規模の学校は、2020(令和2)年度には1校ですが、2030(令和12)年度に3校、2040(令和22)年度には4校になると予測されます。
- 19学級以上の標準規模より大きい規模の学校は2020(令和2)年度には存在せず、今後においても発生しない見込みです。

<①小学校>

普通 学級数	国の区分	2020(令和2)年度 学校(児童数:学級数)	2030(令和12)年度 学校(児童数:学級数)	2040(令和22)年度 学校(児童数:学級数)
1～5	過小規模	—	—	—
6	小規模	1校 蒲郡西部小(61人:⑥)	3校 蒲郡西部小(66人:⑥) 三谷小(174人:⑥) 西浦小(158人:⑥)	4校 蒲郡西部小(62人:⑥) 三谷小(158人:⑥) 西浦小(146人:⑥) 大塚小(205人:⑥)
7～8		三谷小(190人:⑧)		
9～11		西浦小(222人:⑩)	大塚小(228人:⑩) 蒲郡東部小(236人:⑪)	蒲郡東部小(214人:⑩)
12～18	標準規模	10校 大塚小(269人:⑫) 三谷東小(276人:⑫) 蒲郡南部小(330人:⑫) 蒲郡東部小(280人:⑫) 竹島小(344人:⑫) 蒲郡北部小(281人:⑫) 中央小(279人:⑫) 塩津小(458人:⑯) 形原小(338人:⑫) 形原北小(448人:⑯)	8校 三谷東小(270人:⑫) 蒲郡南部小(316人:⑫) 竹島小(279人:⑫) 蒲郡北部小(241人:⑫) 中央小(265人:⑫) 塩津小(437人:⑭) 形原小(264人:⑫) 形原北小(342人:⑫)	8校 三谷東小(233人:⑫) 蒲郡南部小(274人:⑫) 竹島小(256人:⑫) 蒲郡北部小(224人:⑫) 中央小(230人:⑫) 塩津小(386人:⑫) 形原小(238人:⑫) 形原北小(314人:⑫)
25～30	大規模	—	—	—
31～	過大規模	—	—	—

※学校名の右の表記は（児童数：学級数）

②中学校

- 「複式学級が存在する規模」である1～2学級の過小規模の小学校は2040(令和22)年度に至るまでには、蒲郡市ではありません。
- 「クラス替えができない規模」である3学級の小規模の学校は、2020(令和2)年度にはありませんが、2040(令和22)年度には1校、西浦中学校が該当することになると予測されます。また、4～5学級で「全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模」も新たに1校発生すると予測されます。
- 2020(令和2)年度には、国が示す「標準規模」の中中学校は3校ありますが、2040(令和22)年度には蒲郡中学校の1校のみとなり、それ以外の6校の中中学校は、規模の区分は異なるものの「小規模」に該当することが見込まれます。
- 19学級以上の標準規模より大きい規模の学校は2020(令和2)年度には存在せず、今後においても発生しない見込みです。

<②中学校>

普通学級数	国の区分	2020(令和2)年度 学校(児童数:学級数)	2030(令和12)年度 学校(児童数:学級数)	2040(令和22)年度 学校(児童数:学級数)
1～2	過小規模	—	—	—
3	小規模			西浦中(77人:③)
4～5		西浦中(111人:⑤) 大塚中(135人:⑥)	西浦中(82人:④) 大塚中(124人:⑥) 塩津中(240人:⑧)	大塚中(108人:⑤)
6～8				
9～11		三谷中(291人:⑨) 塩津中(252人:⑨)	三谷中(241人:⑨) 中部中(319人:⑩) 形原中(304人:⑩)	三谷中(214人:⑨) 中部中(278人:⑨) 塩津中(214人:⑨) 形原中(290人:⑨)
12～18	標準規模	蒲郡中(455人:⑮) 中部中(363人:⑫) 形原中(433人:⑫)	蒲郡中(475人:⑮)	蒲郡中(398人:⑫)
25～30	大規模	—	—	—
31～	過大規模	—	—	—

※学校名の右の表記は(児童数:学級数)

(7) 学校配置・通学距離の状況

国は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令において、学校統合をする場合の適正な規模の条件として、「通学距離が、小学校にあっては概ね4 km以内、中学校及び義務教育学校にあっては概ね6 km以内である」との基準を示しています。

また、国の手引においては、「通学時間について、『概ね1時間以内』を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当である」としています。

こうした国の基準などを踏まえ、蒲郡市の学校配置について整理すると次のようになります。

①小学校

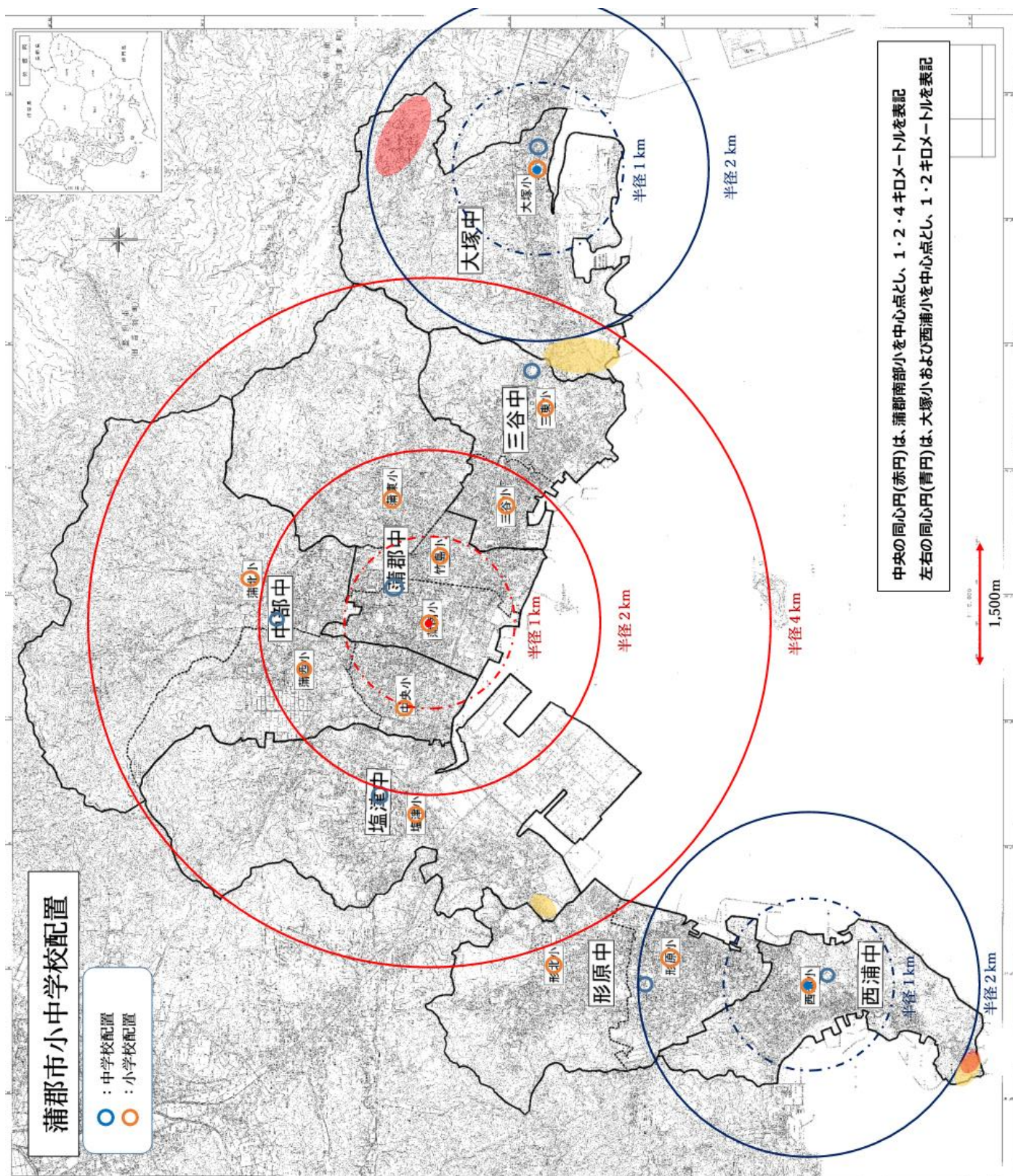
- すべての小学校において、国が示す基準の概ね4 km以内を満たしています。
- 通学距離については、一部の地域で2.5 km程度の学校（大塚小・塩津小・西浦小）（※1）がありますが、アンケート調査(p 9)でも最も望ましいと回答されている、概ね「2 km圏内」に収まっており、国の基準の半分程度の立地条件といえます。なお、市の中央部では、学校間の距離が1 km程度に立地しているエリアもあります。
- なお、上記法律における学校統合をする場合の適正な規模の条件を、本市の現況で確認するために、隣接する最も近い小学校まで児童が通学すると仮定した場合では、国の基準の4 kmを超えるエリアは、大塚町相楽地区から三谷東小学校まで（4.4 km程度）と、西浦町大山地区（西浦半島部分）から形原小学校（4.2 km程度）の2エリアのみ（※2）で、蒲郡市の学校は比較的近距离に配置されています。
- 通学時間については、大半の小学校で概ね1時間以内となっていますが、一部の地域や低学年児童においては、徒歩で1時間を超える地域も存在しています。

②中学校

- すべての中学校において、国が示す基準の概ね6 km以内を満たしています。
- 通学距離については、2.5 km～3 km程度を要する地域もありますが、遠方の生徒については、自転車通学（対象者の範囲は学校ごとに設定）も認められています。保護者のアンケート調査の回答傾向とも、中学校の配置状況は合致しています。
- なお、小学校と同様に隣接する中学校まで生徒が通学すると仮定した場合は、国の基準の6 kmを超えるエリアはありません。
- 通学時間については、自転車通学を含め、概ね1時間以内となっています。

※1：該当エリアは次頁の蒲郡市小中学校配置図で薄黄色の背景で表示。

※2：該当エリアは上記配置図で薄赤色の背景で表示。



5 蒲郡市の適正な学校規模・学校配置

本市における学校規模に関する適正化・課題解決にあたっては、蒲郡市としての「(1)適正な学校規模」、「(2)適正な学校配置」の標準を設定し、その標準をもとに適正化の対象を定めていく必要があります。

(1) 蒲郡市の適正な学校規模

①蒲郡市の標準規模の設定

国が示す学校規模の標準について、「12～18 学級」が標準と設定していますが、ただし「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」(学校教育法施行規則第 41 条)とされています。(p 2 参照)

本市においては、これまでの適正化方針 2～4 で整理してきた、次のような観点や児童生徒数の推移等の状況を踏まえ、小中学校の学校規模の標準を設定します。

○教育活動に配慮する観点

- ・小学校については、全学年でクラス替えを可能としたり、教育活動をする上で制約が課されないように編成したり、同学年に複数の教職員を配置するためには 1 学年 2 学級以上であることが望まれます。
- ・中学校については、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも 9 学級以上（1 学年 3 学級）以上であることが望まれます。
- ・蒲郡市の現状 9 学級の中学校において、教科担任の配置ができています。

○児童数の推移

- ・本市における人口は減少傾向にあり、少子化が一層進行していくことが予測されています。
- ・近年、一部の学校においては、小学校への入学児童数が増加していますが、将来的には減少に転じていくことが見込まれます。

○学校規模の推移

- ・小学校の規模については、国が示す標準規模（12～18 学級）に該当する学校の割合が最も高くなっています。但し、20 年後には 4 つの小学校がクラス替えのできない 6 学級規模の学校になると推測されます。
- ・一方で、中学校の規模については、20 年後には、国が示す標準規模（12～18 学級）に該当する学校が 1 校のみとなり、9 学級規模の学校が最も多くなる見込みです。
- ・また、少子化の進行に伴い、標準規模とされる学校においても、規模が小さくなることが見込まれます。小学校においては、1 学年 3 学級（18 学級）規模の学校はなくなり、中学校においては、標準規模校（蒲郡中）は 1 学年 4 学級（12 学級）規模となり、現状より小規模化することが見込まれます。

○アンケート等のご意見(p 8・9 参照)

- ・アンケート調査から、1 学年あたりの理想的な学級数については、小学校「2～3 学級」、中学校「3～5 学級」で 9 割以上の回答を占めています。
- ・その理由は、「クラス替えができ、多様な人間関係を構築できる」とのご意見が多く、クラス替えの必要性を強く感じているものとなっています。

以上の4つの観点を踏まえ、本市における小中学校の標準規模については、次のとおりに設定します。

◎小学校においては、国の基準と同様に「12～18 学級」（1 学年：2～3 学級）

◎中学校においては、蒲郡市独自基準の「9～18 学級」（1 学年：3～6 学級）

また、国庫負担等に関する基準などで区分される小規模校のうち、小学校においてクラス替えができない6学級以外の学校規模（7～11 学級）、中学校はクラス替えができない規模（3 学級）および全学年でクラス替えができない規模（4～5 学級）以外の学校規模（6～8 学級）については、実際に望まれる対応方法に差異が生じることが見込まれるため、「準小規模校」として分類します。この標準規模と準小規模を含め、学級数に応じた学級規模の区分を、次のとおり設定します。

なお、学校規模区分の基準となる「学級編制の仕方」については、蒲郡市が実施している「35 人以下学級」（P 3・4 参照）を採用します。但し、国の学級編制の基準や県の教員加配方針の変更等の今後の動向を注視し、その状況を踏まえ蒲郡市の学級編制の仕方も対応していきます。

＜蒲郡市小中学校規模の区分＞

【小学校】

区分	学級数	特性
過小規模	1～5 学級	複式学級が存在する規模
小規模	6 学級	クラス替えができない規模
準小規模	7～8 学級	全学年ではクラス替えができない規模
	9～11 学級	半分以上の学年でクラス替えができる規模
標準規模	12～18 学級	全学年で2クラス以上の学級編制ができ、クラス替えができる規模
大規模	19～30 学級	校舎面積、運動場面積等が充足されている場合は、標準規模と遜色のない教育活動を展開できる規模
過大規模	31 学級～	児童一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる可能性がある規模

【中学校】

区分	学級数	特性
過小規模	1～2 学級	複式学級が存在する規模
小規模	3 学級	クラス替えができない規模
	4～5 学級	全学年ではクラス替えができない規模
準小規模	6～8 学級	全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模
標準規模	9～11 学級	全学年でクラス替えができ、同学年で複数教員配置や、免許外指導（講師含む）の解消が可能な規模
	12～18 学級	専任の教科担任（正規教職員）を配置しやすい規模
大規模	19～30 学級	校舎面積、運動場面積等が充足されている場合は、標準規模と遜色のない教育活動を展開できる規模
過大規模	31 学級～	生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる可能性がある規模

＜市の区分による整理＞

市として設定する小中学校規模の区分により、各小中学校の現状と見通しに基づいて分類すると、次のとおり整理することができます。

【小学校の区分】

普通 学級数	市の 設定区分	2020(令和2)年度 学校(児童数:学級数)	2030(令和12)年度 学校(児童数:学級数)	2040(令和22)年度 学校(児童数:学級数)
1～5	過小規模	—	—	—
6	小規模	蒲郡西部小(61人:⑥)	3校 蒲郡西部小(66人:⑥) 三谷小(174人:⑥) 西浦小(158人:⑥)	4校 蒲郡西部小(62人:⑥) 三谷小(158人:⑥) 西浦小(146人:⑥) 大塚小(205人:⑥)
7～8	準小規模	三谷小(190人:⑧)		
9～11		西浦小(222人:⑩)	大塚小(228人:⑩) 蒲郡東部小(236人:⑪)	蒲郡東部小(214人:⑩)
12～18	標準規模	10校 大塚小(269人:⑫) 三谷東小(276人:⑫) 蒲郡南部小(330人:⑫) 蒲郡東部小(280人:⑫) 竹島小(344人:⑫) 蒲郡北部小(281人:⑫) 中央小(279人:⑫) 塩津小(458人:⑬) 形原小(338人:⑫) 形原北小(448人:⑬)	8校 三谷東小(270人:⑫) 蒲郡南部小(316人:⑫) 竹島小(279人:⑫) 蒲郡北部小(241人:⑫) 中央小(265人:⑫) 塩津小(437人:⑭) 形原小(264人:⑫) 形原北小(342人:⑫)	8校 三谷東小(233人:⑫) 蒲郡南部小(274人:⑫) 竹島小(256人:⑫) 蒲郡北部小(224人:⑫) 中央小(230人:⑫) 塩津小(386人:⑫) 形原小(238人:⑫) 形原北小(314人:⑫)
25～30	大規模	—	—	—
31～	過大規模	—	—	—

※学校名の右の()内は、左:児童総数、右:学級数(ともに普通学級)

【中学校の区分】

普通 学級数	市の 設定区分	2020(令和2)年度 学校(児童数:学級数)	2030(令和12)年度 学校(児童数:学級数)	2040(令和22)年度 学校(児童数:学級数)
1～2	過小規模	—	—	—
3	小規模			西浦中(77人:③)
4～5		西浦中(111人:⑤)	西浦中(82人:④)	大塚中(108人:⑤)
6	準小規模	大塚中(135人:⑥)	大塚中(124人:⑥)	
7～8			塩津中(240人:⑧)	
9～11	標準規模	三谷中(291人:⑨) 塩津中(252人:⑨)	三谷中(241人:⑨) 中部中(319人:⑩) 形原中(304人:⑩)	三谷中(214人:⑨) 中部中(278人:⑨) 塩津中(214人:⑨) 形原中(290人:⑨)
12～18		蒲郡中(455人:⑮) 中部中(363人:⑫) 形原中(433人:⑫)	蒲郡中(475人:⑮)	蒲郡中(398人:⑫)
25～30	大規模	—	—	—
31～	過大規模	—	—	—

※学校名の右の()内は、左：生徒数、右：普通学級数

②適正化を検討する学校規模の範囲

規模適正化を検討する範囲については、小規模校のみならず、児童生徒の急激な増加等により発生する過大規模校も検討する必要があります。しかしながら、本市においては、引き続き少子化の進行が予測される中、今後も過大規模となる小中学校は発生しないと見込んでいます。

こうした状況を踏まえ、①で設定した「蒲郡市の標準規模」に満たない規模の学校に着目し、適正化に向けた対応策の検討を行う必要があります。ただし、小規模校と準小規模校では置かれている状況や望まれている対応に差異があるため、個別の学校における適正化に向けた対応策の検討は、2040(令和22)年度までに、小規模校の規模に該当する見込みの学校を中心に行うことにします。但し、準小規模校に該当する学校においては、今後の学校規模の動向を注視し、状況の変化があった場合は、適宜対応策を検討することとします。

【適正化を検討する学校】

- 小学校：蒲郡西部小学校、三谷小学校、西浦小学校、大塚小学校
- 中学校：西浦中学校、大塚中学校

(2) 蒲郡市の適正な学校配置（通学距離等）

①国の学校配置（通学距離等）の基準（p 25 参照）

○小学校の基準

通学距離：おおむね 4 k m 以内 通学時間：1 時間以内

○中学校の基準

通学距離：おおむね 6 k m 以内 通学時間：1 時間以内

②蒲郡市の学校の標準配置（通学距離等）の設定

学校配置（通学距離等）は、学校統合や通学区域の見直しなどの小規模校における適正化の対応策を検討するにあたっては、重要な視点となりうるため、蒲郡市の実情に適した標準配置を設定する必要があります。

そこで、本方針 3（7）で現状を整理した内容（p 25 参照）を見ると、本市の現状の学校配置については、国が示す基準と比較しても、十分に児童生徒の通学に配慮された学校配置となっており、仮に学校統合などの適正化の対応策を検討する場合であっても、国の基準を超える範囲となるエリアが限られていることが分かります。

このことから、蒲郡市の学校の標準配置については、国の示す基準と同様の次のとおりとします。

◎小学校の基準

通学距離：おおむね 4 k m 以内 通学時間：1 時間以内

◎中学校の基準

通学距離：おおむね 6 k m 以内 通学時間：1 時間以内

6 小規模校の規模適正化の手法

小規模校に関する諸課題の解決を図るための手法は、次のようないくつかの選択肢を想定することができます。「適正化を検討する学校」においては、このいずれかの手法から最適な手法を選択し、課題解決を進めていく必要があります。

但し、学校の標準規模(学級数の基準)をクリアすることを、課題の解決策として限定することなく、教育上・学校運営上の効果や保護者や地域との連携効果などが高まる手法等も多角的に検討し、個々の学校にとっての最適な手法を取り入れることが重要です。

(1) 学校の統合（同種校形態間）

児童・生徒数が減少している学校を隣接する学校と統合し、学校規模を維持する方法。行政が一方的に進める性格のものではなく、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、丁寧な議論を行うことが望まれる。また、学校の統合を行う場合、学校配置（通学距離）の標準に合致していることに留意し、新たな拠点に学校を設置する等、学校建設地についても検討をすることが重要です。

(2) 小中一貫教育の導入

小中一貫教育は、小中学校段階を一体的に捉えて、一定の児童生徒数を確保できる取組でもあることから、小規模校の課題解決に関連する取組の手法として捉えることができます。近年では、子供の発達の早期化やいわゆる中1ギャップ、学習内容の高度化等への対応、学校の社会性育成機能の強化といった観点から、小中一貫教育を導入する自治体が増加しています。

文科省は、小中一貫教育制度の留意事項として「学校統廃合の促進を目的とするものではないこと」や「設置者が地域住民や保護者とビジョンを共有し、理解と協力を得ながら進めて行くことが重要であること」と示しているが、直接学校の規模の標準化に繋がらずとも、学校統合に関連する適正化の手法として、小中一貫教育の内容を把握することは重要といえます。なお、小中一貫教育制度には、次のとおり大きく2つの形態があります。

【小中一貫教育制度の主な形態】

○『小中一貫型小学校・中学校』

組織上独立した小学校及び中学校（校長は各学校一名の二人体制）が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態。

敷地内に小学校・中学校を併設したり、同一校舎に小中学校を合築する施設にしたりする等、小・中が連携しやすい体制を取り、9年間（6年・3年制）を見通した教育を行います。※施設の形態（一体型・隣接型・分離型）は問わない。

○『義務教育学校』

一人の校長の下で、一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年間の学校で教育を行う形態。

例えば、前期：小1～4年、中期：小5～中1年、後期：中2～3年というように教育課程を大胆に編成できたり、教科担任制等を見据えた教員の配置を柔軟に行えたり、新たな評価方式の仕組みを独自に行えたりと、早い段階で子どもの発達を見据えた教育を行うことができます。※施設の形態は問わない。

- ◎「蒲郡市の未来を拓く教育推進会議」（以下「教育推進会議」という）（P43参照）では、適正化を検討する学校のみならず、『蒲郡市の全地区で「義務教育学校」の教育体制を導入』することで、教育活動の質を高め、将来に向けて蒲郡市の抜本的な学校教育環境の見直しを図る提案もされました。

（３）通学区域の見直し

通学区域の一部について、隣接する学校の通学区域に編入させる方法。

但し、学校規模の適正化を優先することで、児童生徒の通学距離が現状より、遠方になることがないように配慮する必要があります。

（４）その他教育環境を整備する手法

○学校選択制の導入

- ・保護者の意見を踏まえて、市町村教育委員会が就学校を指定するもの。

但し、小規模校の適正化の対応策として実施する必要があるため、すべての学校を選択することが可能な制度ではないことに留意する必要があります。

○他校との合同授業・合同活動などの実施

- ・一定数の児童生徒が必要な学習カリキュラムや行事などを、ＩＣＴ等も利用しながら、他校と合同で実施することにより、小規模校のデメリットを軽減する手法。

○小規模特認校制度

- ・小規模校のよさを生かし、特色ある学校づくりを行い、その学校で学ばせたい希望者に通学区域にとらわれず入学を許可する制度。主に全校児童生徒が100人以下の学校で実施されます。但し、保護者の責任で児童生徒を通学させること、入学希望者が多数の場合は面接審査や抽選で決定される等、一定の条件が課せられることになります。

【小規模特認校の例】

外国語に特化した学校

⇒授業をすべて外国語で実施するといったような外国語に特色ある学校。外国にルーツを持つ子どもをフレキシブルに受け入れることも想定できます。

自然教育に特化した学校

⇒農業体験（米・野菜・特産物作り）などの自然を生かした活動体験が豊富な学校。自然に触れながら、豊かな人間性を培うことが可能

○学校設置場所の移設

- ・新たな適地に学校を移設することで、児童生徒の通学の負担軽減を図る効果が期待できます。（現状の学区の変更は伴わない。）

○行政区の見直しに伴う、学区の再編

- ・現行の行政区を見直すことにより、学区の見直しがスムーズに進むことが見込まれます。

○特別支援学校の設置

- ・普通学級の規模適正化に直接寄与しないが、特別支援学級に通う子どもの増加傾向が続く、年々需要の高まりがあるため、設置検討が必要です。

7 規模適正化の対応方法と進め方

適正化方針4章(p.30)で「適正化を検討する学校」における、規模適正化の個別の対応策を整理するとともに、規模適正化の対応策を進める上での留意事項をまとめます。

(1) 適正化を検討する学校の個別対応策

適正化を検討する学校に該当する「蒲郡西部小学校」・「三谷小学校」・「西浦小学校」・「大塚小学校」、「西浦中学校」・「大塚中学校」についての、個別の対応策については次のとおりです。

なお、西浦小学校・西浦中学校、大塚小学校・大塚中学校は、適正化の対応策の内容が、小学校・中学校における関連性が高いため、上記の学校については併せて整理しています。

① 蒲郡西部小学校

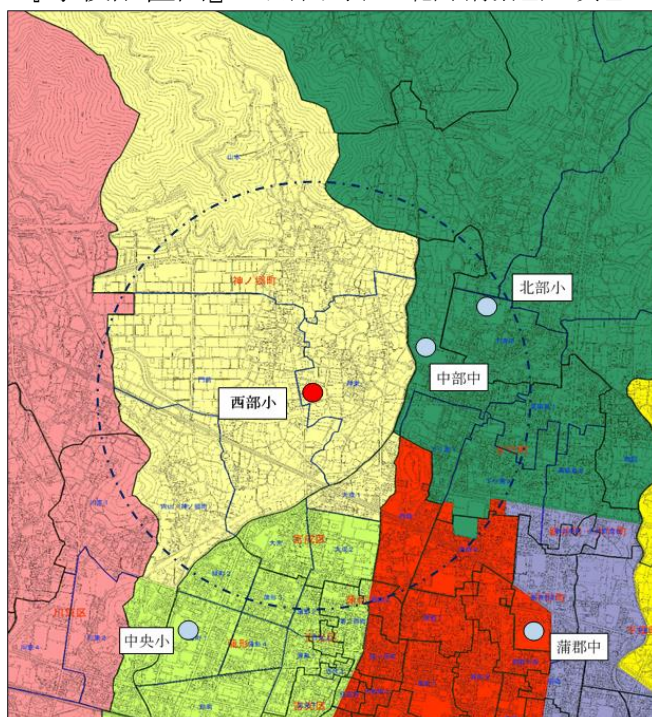
『学校規模についてのデータ』

【現状】普通学級数：6学級(学年別児童数：4～14人) 児童数：61人(68人)

【推計】普通学級数：6学級(同上：10～11人) 児童数：62人(65人)

※推計値は2040(令和22)年度、児童数()内は特別支援学級の児童も含む

『学校配置図』 ※西部小学区の範囲(背景色)：黄色



『参考データ』

○現学校体制：1中学校、3小学校
中部中学校、(西部小・北部小・中央小)

○近隣学校の将来推計および

西部小との距離(学校間)

・北部小…12学級(36～39人)
児童数：224人(236人)
距離：1.2km程度

・中央小…12学級(36～42人)
児童数：230人(242人)
距離：1.4km程度

・中部中…9学級(91～95人)
生徒数：278人(287人)
距離：0.7km程度

※上図の同心円は、西部小を中心に1kmの範囲を示しています。

『適正化に向けた対応策』

【対応方針：近隣の学校も含めた「新しい学校教育体制の構築」】

西部小学校は、蒲郡市の小学校の中でもっとも小規模校であり、現状でも1学級10人未満の学年もあるため、教育活動や行事等での制約が大きく、多様性の向上を育む教育を行うことが容易でないなどの教育上の課題も多いため、次頁の手法で適正な規模に是正していきます。(35頁に続く)

Aプラン：現中部中学校の敷地で、西部小学校・北部小学校を合わせた「新しい小学校」を設置することで、標準規模の学校で教育活動が実施できます。また、新しい小学校の設置に伴い、中部中学校は現西部小敷地へ移設します。小学校が神ノ郷の地域から離れることになるが、中部中学校が西部小敷地へ移設することになり、中学校において「地域に根差した学校」づくりを推進していきます。

課題については、現西部小学校の敷地は狭く、中学校の運営をするためには、一定の敷地の拡大が必要となります。開発行為等の法律上の条件もあるため、その条件に合致するような施設整備をする必要があります。また、標準規模である北部小学校についても、同じ学区内ではあるものの立地場所が変更となります。

※なお教育推進会議では、西部小学校敷地の拡張が前提条件で推奨します。

Bプラン：現中部中学校の敷地に西部小学校・北部小学校を集合させ、中部中学校との「小中一貫教育」の導入、または「小学校・中学校を隣接配置」することで、小・中学校の連携協力体制を構築し、教育効果の向上をはかります。中央小学校は現地で存続し、中学校進学時から合流します。

課題については、小中一貫教育を導入する場合、中央小学校の児童は中学進学時から小中一貫教育の実施中学校へ合流する形になるため、本来9年間を見通した系統的な教育による、様々な効果が得られない可能性があります。そのような不利益を最小限に抑えるため、施設が分離する中でも、小中連携の教育体制の構築に努めなければならない。

○期待できる点・期待できる効果（Aプラン・Bプラン）

- ・西部小学校、北部小学校ともに現地から移設されるものの、両校の間に設置されるため、児童の通学負担が抑えられる。（A・B共通）
- ・中部中学校を中心とし、二つの小学校（新小学校・中央小学校）と連携させる「コミュニティスクール」のような教育体制が築ける。（A・B共通）
- ・現状の各小学校区のコミュニティにもっとも配慮された学校配置であり、学校を核にしたまちづくりの取組みが行いやすい。（A）
- ・小中一貫教育（または隣接配置）により、9年間を見通した系統的な教育が実施できることで、教育的な効果の向上が望める。（B）

西部小学校における適正化の対応策は、上記の二つのプランを適切な対応策と捉え、今後このどちらかの対応策が最適であるかを、保護者や地域住民等のご意見を踏まえ検討し、最適であるとした対応策の実現に向けて推進していきます。

なお、教育推進会議においては、上記の対応策のほかに、「西部小学校を北部小学校に統合させる案」、「西部小・北部小＋中部中学校（Bプラン）に伴い、中央小学校を廃止させ、中央小学校の児童を他校に編入させる案」、「中央小学校を廃止し、その児童の一部を西部小に編入させる案」などの様々な意見・提案がありました。上記の二つのプランの方がより教育的効果が望めるとし、推奨される結果となりました。

②三谷小学校

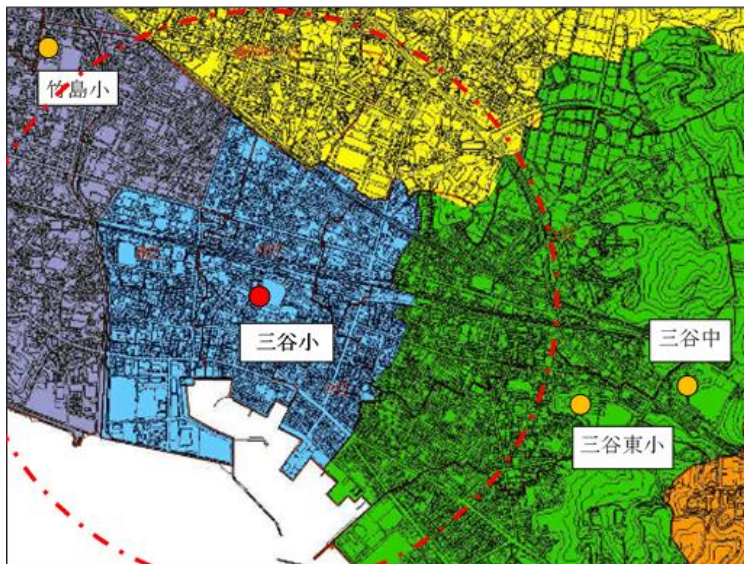
『学校規模についてのデータ』

【現状】普通学級数：8学級(学年別児童数：25～37人) 児童数：190人(197人)

【推計】普通学級数：6学級(同上：25～28人) 児童数：158人(166人)

※推計値は2040(令和22)年度、児童数()内は特別支援学級の児童も含む総数

『学校配置図』 ※三谷小学区の範囲(背景色)：青色



※上図の同心円は、三谷小を中心に1kmの範囲を示しています。

『参考データ』

○現学校体制：1中学校、2小学校
三谷中学校(三谷小・三谷東小)

○近隣の学校の将来推計

および距離(同種学校間)

・三谷東小…12学級(36～42人)

児童数：233人(245人)

距離：1.3km程度

・竹島小…12学級(40～45人)

児童数：256人(270人)

距離：1.5km程度

・三谷中…9学級(91～95人)

生徒数：278人(287人)

距離：1.6km程度

『適正化に向けた対応策』

【対応方針：三谷地区で「小学校1・中学校1の学校教育体制を構築」】

三谷小は今後10年以内に全学年1学級になると見込まれ、三谷東小においても標準規模ではあるものの、将来的には学年36～42人程度となる見込みです。そのため二つの小学校を合わせることで適正な規模(12学級見込み)の教育環境に整え、三谷地区として小学校1・中学校1の学びの拠点を作り、「地域に根差した学校」づくりを推進していきます。学校配置については、次のとおりの考え方があります。

Aプラン：現三谷小学校の敷地で、三谷地区で一つの新小学校(三谷+三谷東)を設置します。三谷中学校は新小学校の設置後に、現三谷東小学校の敷地に移設します。

Bプラン：現三谷東小学校の敷地で、三谷地区で一つの新小学校(三谷+三谷東)を設置します。

二つの配置プランがありますが、「Aプラン」を優先的な対応策とし、実現に向けて推進していきます。理由・効果・課題については以下のとおりです。

- ・児童数について、三谷小は三谷東小より少ないが、三谷東小学校が三谷地区の東端にあるため、通学負担の大きさを考慮するとAプランの方が好ましい。
- ・Aプランは三谷東小学校の開校以前の小・中学校の配置であり、三谷地区の住民にとって受け入れやすいと考えられる。
- ・課題は、三谷小より児童数が多い三谷東小の保護者等の理解を得ることが必要です。

③西浦小学校 ④西浦中学校

『学校規模についてのデータ』（上：西浦小学校、下：西浦中学校）

【現状】普通学級数：10学級（学年別児童数：28～43人） 児童数：222人（230人）

【推計】普通学級数：6学級（同上：25～28人） 児童数：158人（166人）

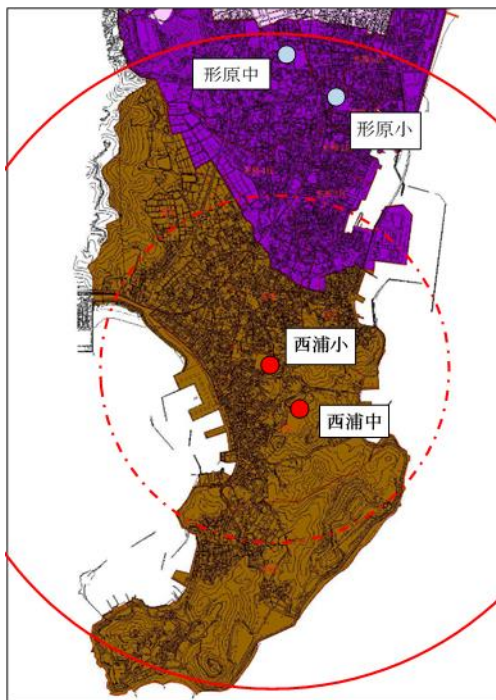
※推計値は2040（令和22）年度、児童数（ ）内は特別支援学級の児童も含む総数

【現状】普通学級数：5学級（学年別生徒数：29～45人） 生徒数：111人（114人）

【推計】普通学級数：3学級（同上：25～26人） 生徒数：77人（79人）

※推計値は2040（令和22）年度、生徒数（ ）内は特別支援学級の生徒も含む総数

『学校配置図』 ※西浦小中学区の範囲：茶色



『参考データ』

○現学校体制：1中学校、1小学校

西浦中学校・西浦小学校

○近隣の学校の将来推計

および距離（同種学校間）

・形原小…12学級（38～41人）

児童数：238人（251人）

距離：1.8 km程度

・形原中…9学級（95～98人）

生徒数：290人（299人）

距離：2.6 km程度

※左図の同心円は、西浦小を中心に1 km・2 km

の範囲を示しています。

『適正化に向けた対応策』

【対応方針：「小中一貫教育の導入」し、柔軟かつ大胆な教育環境を構築】

将来推計では、小学校および中学校が全学年1学級体制の規模になることが見込まれています。形原地区との合流や通学区域の見直しなどの手法を用いれば、規模自体は適正化される可能性はあるものの、通学距離の基準を超えるエリア（西浦町大山地区周辺）がある等の課題が発生します。

そのため、小・中が一緒になる小中一貫教育を導入し、異なる学年の繋がりでも多様性を育むといった新たな教育体系を構築し、「地域に根差した学校」づくりを推進していきます。小中一貫教育の制度体系・手法については、次のとおりです。

○施設一体型の小中一貫型小学校・中学校

同じ敷地内に小・中を集めることで、基本的な小・中学校の枠組みは残したまま、教育課程・教員組織を柔軟に形成し、教育の質の向上を目指します。

○義務教育学校

一つの教職員組織の下で、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、教育課程を大胆かつ柔軟に形成し、特色のある教育活動に取り組みます。

⑤大塚小学校 ⑥大塚中学校

『学校規模についてのデータ』（上：大塚小学校、下：大塚中学校）

【現状】普通学級数：12学級（学年別児童数：38～52人） 児童数：269人（289人）

【推計】普通学級数：6学級（同上：33～35人） 児童数：205人（216人）

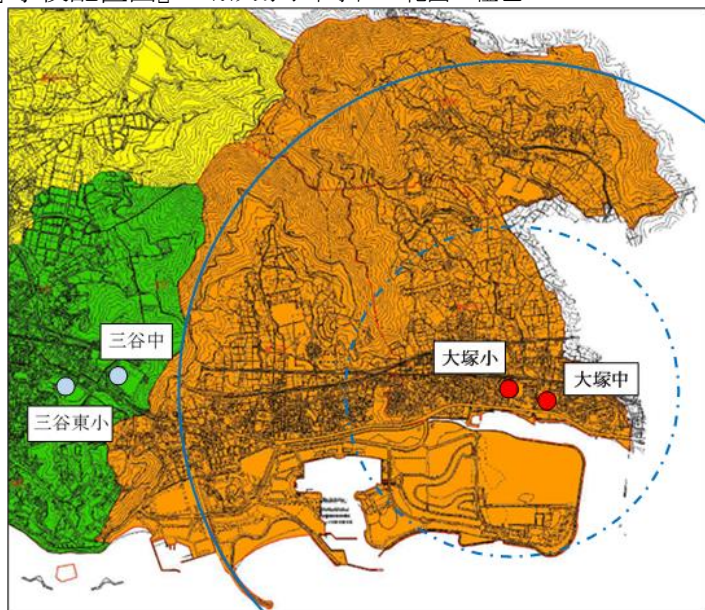
※推計値は2040（令和22）年度、児童数（ ）内は特別支援学級の児童も含む総数

【現状】普通学級数：6学級（学年別生徒数：40～48人） 児童数：135人（143人）

【推計】普通学級数：5学級（同上：34～38人） 児童数：108人（111人）

※推計値は2040（令和22）年度、生徒数（ ）内は特別支援学級の生徒も含む総数

『学校配置図』 ※大塚小中学区の範囲：橙色



『参考データ』

○現学校体制：1中学校、1小学校
大塚中学校・大塚小学校

○近隣の学校の将来推計

および距離（同種学校間）

・三谷東小…12学級（36～42人）

児童数：233人（245人）

距離：2.8 km程度

・三谷中 …9学級（91～95人）

生徒数：278人（287人）

距離：3.2 km程度

※上図の同心円は、大塚小を中心に1 km・2 kmの範囲を示しています。

『適正化に向けた対応策』

【対応方針：「小中一貫教育の導入」し、柔軟かつ大胆な教育環境を構築】

将来推計では、小学校は全学年1学級、中学校は1学級の学年が発生する規模になることが見込まれています。大塚地区との合流する手法を用いれば、規模自体は適正化される可能性はあるものの、通学距離の基準を超えるエリア（大塚町相楽地区）がある等の課題が発生します。

そのため、小・中が一緒になる小中一貫教育を導入し、異なる学年の繋がりでも様性を育むといった新たな教育体系を構築し、「地域に根差した学校」づくりを推進していきます。小中一貫教育の制度体系・手法については、西浦地区と同様に次のとおりです。

○施設一体型の小中一貫型小学校・中学校

○義務教育学校

小中一貫教育の手法の選択については、西浦・大塚地区ともに本適正化方針では定めず、今後、教育的効果の研究・検討を進めたうえで選択することとします。

なお、現小中学校は大塚地区の東端に立地しているため、学校の適地について検討することや、高等学校との連携を図ることも教育的効果が望めるため、「小・中・高」の連携も考えられます。

(2) 規模適正化を進める上での留意事項

前項で整理した「適正化を検討する学校の個別対応策」の推進にあたっては、次のような事柄に留意しながら進めていきます。

① 特別な教育的ニーズへの配慮

- 本市では、児童生徒の総数は減少傾向にあるものの、知的・身体的な障害をもつ子どもや外国にルーツをもつ子ども、または不登校の児童生徒など、「特別な支援を必要とする児童生徒」については、増加傾向が顕著にみられます。
- 学校規模の適正化をはかり、魅力的な学校づくりを推進する中で、特別な教育的ニーズに配慮する施策の検討も合わせて進めていきます。
- 例えば、特別支援学級の拡大や支援員の確保、特別支援学校設置に向けた県への働きかけ、また、日本語教育が必要な児童生徒へのきめ細やかな指導および指導体制の拡大など、これらの取組みを積極的に推進し、蒲郡市のすべての子どもが豊かに学習できる環境づくりに努めます。

② 保護者や地域住民との連携

- 保護者や地域住民に対しては、小中学校の小規模化に関する課題や将来見通しなどを積極的に情報提供します。
- 小・中学校は、地域における重要かつ象徴的な存在であるため、保護者や地域住民と連携しながら、丁寧に対応していきます。

③ 行政内の連携

- 小中学校は、児童生徒の教育の場であることに加え、地域におけるコミュニティや防災の拠点であること、また、児童生徒の通学時における交通安全対策が重要であることなどを踏まえ、行政内で各種分野の施策を担当する部局とも連携し、課題解決に取り組んでいきます。

④ 将来の見通しを踏まえた学校教育施設の改築・改修

- 老朽化が進む学校教育施設については、小中学校の児童生徒数や学級数の将来の見通しなどを踏まえ、適正な施設規模を捉えた改築や長寿命化等の改修を計画的に進めていきます。
- 学校教育施設の改築・改修を要する小中学校について、児童クラブや公民館などとの複合化も選択肢の一つとして捉えながら、改築・改修計画を検討します。
- 改築や移設に伴い、学校施設としての使用がなくなる場合(見込みも含む)、校舎や跡地の利用方法などの検討をします。

参 考 資 料

（蒲郡市小中学校規模適正化方針）

- 1 蒲郡市の未来を拓く教育推進会議・・・・・・・・・・・・・・ 4 1
- 2 適正化方針の策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 3
- 3 小規模校に関する国が示す課題と対応・・・・・・・・・・・・・・ 4 4
～『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』抜粋～
- 4 小中学校の教育環境についてのアンケート調査結果・・・・・・・・ 別冊(※)
※市ホームページ(庶務課ページ)、または庶務課(市役所 6 階)にて閲覧可能

1 蒲郡市の未来を拓く教育推進会議

この適正化方針の策定にあたっては、蒲郡市の未来を拓く教育推進会議において、「蒲郡市小中学校規模適正化方針の策定に向けて」とするテーマを設定し、蒲郡市小中学校規模適正化方針の内容を審議いただきました。

(1) 設置要綱

(趣旨)

第1条 蒲郡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、蒲郡市における小中学校の適正な規模や配置に関する諸課題について専門的見地から検討するため、蒲郡市の未来を拓く教育推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 推進会議は、蒲郡市における小中学校規模適正化に関する諸課題の検討を行い、教育委員会に報告する。

(組織)

第3条 推進会議は、委員7名以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、教育分野に関係する団体及び総代連合会の構成員のうちから教育長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 推進会議に、会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により選出し、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長が指名した者とし、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から令和3年3月31日までとする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数の出席がなければ開催することができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによるものとする。

5 会議は、原則公開によるものとする。

(作業部会)

第7条 推進会議は、会長が指定した事項を調査研究させるため、作業部会を置くことができる。

2 作業部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

3 部会長及び部会員は、教育委員会事務局の職員のうちから会長が選任する。

(意見等の聴取)

第8条 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 推進会議に関する庶務は、教育委員会庶務課において行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 推進会議の第1回目の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

(この要綱の失効)

3 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

(2) 委員名簿

◎会長 ○副会長 (敬称略)

区 分	所 属	氏 名
学識経験者	愛知教育大学教授 (社会教育学)	◎ 大村 惠
学識経験者	愛知大学教授 (地域政策学)	○ 阿部 聖
学識経験者	蒲郡市元校長	足立 泰敏
蒲郡市総代連合会の推薦 する者	総代連合会 会長	細井 政雄
蒲郡市小中学校PTA連絡 協議会の推薦する者	PTA連絡協議会 書記	川口 奈津子
蒲郡市小中学校長会の推薦 する者	三谷中学校 校長	尾身 好司
蒲郡市小中学校長会の推薦 する者	蒲郡中学校 校長	岡田 敏宏

(3) 作業部会名簿

所 属 等	氏 名
教育委員会 事務長	嶋田 丈裕
教育委員会 学校教育課 課長	小澤 良充
教育委員会 庶務課 課長	柴田 剛広
教育委員会 学校教育課 主幹	加藤 英雄
教育委員会 庶務課 主幹	柴田 憲太

2 適正化方針の策定経過

日程	会議等	内 容
6 月	第 1 回教育推進会議	適正化方針 策定依頼 現状把握、アンケート検討
7 月	アンケート発送	学校経由で配布
	教育委員会定例会	適正化方針 策定状況報告
8 月	第 2 回教育推進会議	アンケート調査結果報告、 適正化方針構成案
9 月	総合教育会議	適正化方針 策定状況報告
10 月	第 3 回教育推進会議	適正化方針(第 1 案)
11 月	教育委員会定例会	適正化方針 策定状況報告
12 月	第 4 回教育推進会議	適正化方針(第 2 案)
	教育推進会議 報告会	適正化方針(答申)
	教育委員会定例会	適正化方針 答申報告
1 月	パブリックコメント	意見募集(1/13～2/11) 意見結果集約
2 月	教育委員会 (予定)	パブリックコメント結果報告 適正化方針(最終案)決議
	適正化方針策定(予定)	
3 月	適正化方針公表(予定)	

3 小規模校に関する国が示す課題と対応

～『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』抜粋～

国は、2015（平成 27）年 1 月に策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、小規模校に関する課題整理を行うとともに、学校統合等による対応の方向性を示しています。

（1）学級数が少ないことによる学校運営上の課題（手引 p. 6～7）

- ①クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥男女比の偏りが生じやすい
- ⑦上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑪教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑫生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑬児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑭教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

以上の課題は、学級数や学級あたりの児童生徒数の減少に応じて一層顕在化することが懸念されます。また、特に複式学級となる場合には直接指導と間接指導を組み合わせ、複数学年を教員が行き来しながら指導する必要がある場合が多いことから、下記に記載のような課題も生じ得ることが指摘されています。

- ①教員に特別な指導技術が求められる
- ②複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなり、教員負担が大きい
- ③単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある
- ④実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる
- ⑤兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある

(2) 教職員が少ないことによる学校運営上の課題（手引 p. 8）

- ①経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ②教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
- ③児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ④ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ⑤教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑥学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる
- ⑦平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ⑧教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）
- ⑨学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑩免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ⑪クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

(3) 学校運営上の課題が児童生徒に与える影響（手引 p. 8～9）

- ①集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ②児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③協働的な学びの実現が困難となる
- ④教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑤切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

(4) 学校規模の標準を下回る場合の対応（手引 p. 11～13）

国が示す「学校規模の標準」（12～18学級）を下回る小中学校に関して考え得る対応について、学級数を目安として次のとおり整理しています。

① 小学校の場合

学級数	対 応
1～5	複式学級が存在する規模 ○学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きい場合、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。 ○地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。
6	クラス替えができない規模 ○一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい。このため児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。 ○地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。
7～8	全学年ではクラス替えができない規模 ○学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。 ○今後の児童数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。
9～11	半分以上の学年でクラス替えができる規模 ○学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

② 中学校の場合

学級数	対 応
1～2	複式学級が存在する規模 ○学校全体の生徒数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きい場合、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。 ○地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。
3	クラス替えができない規模 ○一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の生徒数に大きな幅があり、生徒数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、生徒数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。 ○地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や代替策を積極的に検討・実施する必要がある。
4～5	全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模 ○学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。 ○今後の生徒数の予測等を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、3学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。
6～8	全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模 ○学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、学校規模が十分でないことによる教育上の課題を整理した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。
9～11	全学年でクラス替えができ、同学年で複数教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模 ○教育上の課題が生じているかを確認した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

(5) 小規模校のメリット最大化策（手引 p. 33～38）

学校統合を選択しない場合には、「小規模校のメリット最大化策」として、「少人数を生かした教育の充実」や「特色あるカリキュラム編成等」が考えられるとしています。

また、「少人数を生かした教育の充実」を図る上で捉えることのできる小規模校のメリットについて、次のとおり示しています。

一般に小規模校には下記のようなメリットが存在すると言われています。

- ①一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- ②意見や感想を發表できる機会が多くなる
- ③様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ④複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
- ⑤運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- ⑥教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である
- ⑦異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
- ⑧地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
- ⑨児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

<参考：学校統合を選択しない場合>

「学校統合を選択しない場合」としては、「様々な事情から学校統合によって適正規模化を進めることが困難であるとする地域や、小規模校のまま存続させることが必要であるとする地域も存在する」ことを踏まえ、次のとおり示されています。

- ①離島や山間部、豪雪地帯など、近隣の学校間の距離が遠すぎる、季節により交通事情が著しく異なるなど、学校統合に伴いスクールバス等を導入しても安全安心な通学ができないと判断される場合
- ②学校統合を行った後に、更なる少子化の進展や地域の産業構造の変化等の事情により児童生徒数が減少するなど、安定的に通学可能な範囲で更なる学校統合を進めることが難しい場合
- ③同一市町村内に一つずつしか小・中学校がなく、かつ既に当該小・中学校が併置されていたり、小中一貫教育が導入されていたりするなど、当該市町村内で統合による学校規模の適正化を進めることが不可能な場合
- ④学校を当該地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置付け、地域を挙げてその充実を図ることを希望する場合